

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	総合計画審議会からの答申等について	企 画 政 策 課
2	第4次小田原市行政改革実行計画の策定について	
3	地域コミュニティ組織基本指針の改訂及び関連する取組について	地 域 政 策 課
4	マイナ保険証を活用した救急活動の本運用について	救 急 課

令和8年1月22日

総合計画審議会からの答申等について

1 総合計画審議会からの答申

総合計画審議会では、第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案（以下、「行政案」という。）について7回の審議を経て答申を取りまとめ、令和8年（2026年）1月6日（火）に市長に手交。

答申では、行政案の方向で概ね妥当であると判断した上で、個別事項に関し意見を述べ、適切に総合計画に反映するよう求めている。

【参考資料1-1】第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について
（答申）

2 総合計画策定プロセスにおける市民参画

行政案に対するパブリックコメント（162件）について、現時点での市の考え方を整理するとともに、当該意見については、総合計画審議会に資料として提示し、審議にあたって参照いただいている。

計画への最終的な反映結果については、令和7年度末に公表する予定。

この他、地域での説明会（10月3、4日、参加者31名）や、商工会議所・自治会総連合等に対する行政案の説明と意見交換を行うとともに、各所管における対話の場を実施している。（現在までに51回、参加者1884名）

【参考資料1-2】パブリックコメントへの対応一覧（11月20日時点版）

3 「えがおがあふれる わたしのふるさと小田原」絵画募集

市の将来像に親しみを持ち、子どもたちが自分たちの暮らすまちについて考え、思いを表現する機会として、小・中学生を対象に絵画を募集。

優秀作品については令和7年（2025年）12月25日（木）に表彰式を実施しており、第7次小田原市総合計画第1期実行計画の冊子等に掲載する予定。

「えがおがあふれる わたしのふるさと小田原」絵画応募総数

カテゴリー	学年	応募数	
下学年	小1	26	115
	小2	23	
	小3	66	
上学年	小4	22	121
	小5	32	
	小6	67	
中学生	中1	17	47
	中2	14	
	中3	16	
合計		283	

4 今後の予定

第1期実行計画については、総合計画審議会からの答申やパブリックコメント等を踏まえて修正を行う。

最終的には令和8年度当初予算と連動を図り、令和10年度までの3年間の財政収支を見通し、実態に即した事業費を設定し、令和7年度末までに計画を確定する。

計画書については、本編、概要版及び子ども版（小学校6年生を対象とした子ども向け概要版）を製作し、市民への周知を図る。

参考資料1-1

総計審第1号

令和8年(2026年)1月6日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市総合計画審議会

会長 出石 稔



第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について(答申)

令和7年(2025年)9月25日付け企第2106号で諮問のあった第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

答 申

今般諮問された第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について議論した結果、全体としておおむね妥当であると判断したため、その旨を答申する。

また、本審議会では第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案の項目・体系に沿って議論を進めてきたため、各項目・体系ごとに審議会の意見を述べることとする。これらの意見に対し、全庁的に検討を進めていただき、第7次小田原市総合計画第1期実行計画への反映に務められたい。

併せて、これら当審議会に取りまとめた意見のほか、施策等に対して挙げられた委員個々の意見を本答申に付しておくので、同実行計画策定への参考にされたい。

なお、小田原市の未来を担う子どもたちに対し、総合計画ひいてはまちづくりへの理解を深めてもらうため、計画書の内容を分かり易く伝える工夫を検討されたい。

序論

- 「3 時代の潮流と小田原市の現状」で挙げた課題のうち、複数の行政分野にまたがるものについては、関係する施策それぞれで改めて触れる必要がある。そうすることで、担当部局が、共通課題として認識しつつ、それぞれの取組を具体的に展開・調整することが可能となり、縦割りの弊害を極力抑えることができる。

第1期実行計画の枠組み

1 実行計画の役割

- 施策名について、分野の名称としているものと、対策の名称としているものが混在している。(例:「地域福祉」「こども・子育て支援」) 全体的な表現の整合を図られたい。
- 施策名「子育て」という表現は、子どもが自ら育っていくための施策

という意図は理解できる一方で、未だ馴染みがなく、市民の理解が得られにくい可能性がある。施策名の主旨が明確になるよう、詳細施策や成果目標の修正を行うなど、施策名と取組につながりを持たせた表現を検討されたい。

- 施策名「多様な主体とのまちづくり」は、他の施策名の表現が端的であるのに比べ、漠然としており具体性に欠ける。多様な主体との「協働」や「共創」など、施策の目指す方向性を明確にされたい。

2 施策や事業の評価による進行管理

- K G I の数が多いため、まちづくりの目標との関連性が分かりづらくなっている。類似の指標の整理などを検討されたい。
- K G I と K P I の関連性を明確にすることが重要である。具体的施策を通じて、コントロール可能な K P I を設定する必要がある。
- K P I には市の取組が直接反映される指標を選ぶべきである。仮に、健康診断受診率などの達成困難であろう指標を採用する場合には、達成の難しさをあらかじめ説明し、容易にコントロール可能な指標と区別して提示する必要がある。
- 指標設定を目的化せず、あくまでも指標設定は達成の手段として認識するとともに、その目標に取り組む姿勢こそが重要である。
- K G I の目標の方向性については「増」が多い。視覚的に見やすく印象がつかみやすい「矢印」を使うなど、市民理解を得るためのビジュアル面での工夫を検討されたい。
- 審議会による外部評価は、チェック機能としての役割を果たすものであるため、「評価による進行管理」については、まずは行政による内部評価が重要であり、今後の評価の方向性については、自己評価を行う行政が強い意思で方針を定めるべきである。なお、実際の評価にあたっては、第6次小田原市総合計画評価での成果と課題を踏まえながら、委員担当制や部会方式の検討など、必要に応じて効率化を検討されたい。

3 実行計画の推進における視点

- 施策間連携における課題として、主管部局と関連部局がその関連性を認識していないことが挙げられる。計画内の表現に止まることなく、実際に各部局が連携を意識し、実施することが重要である。

施策・詳細施策

施策 1 地域福祉

- 認知症の方への支援については、地域の高齢化が進む中、担い手の確保が難しい現状であるが、それでも地域住民と協力しながら進める必要がある。「地域の支えについて、しっかりと地域とともに進める」という趣旨を明示されたい。

施策 5 こども・子育て支援

- 人口減少が進む理由の一つに、経済的負担などにより、子どもを産み育てることが難しいと考える方が多いことが考えられる。安心して子育てができる環境整備だけでなく、「小田原なら子どもを産み育てられる」と思われるような、子どもを産む前の環境づくりについても触れられたい。

施策 6 地域医療

- 公立病院が担う「不採算医療」に関する記述は、市立病院が不採算状態にあると市民に誤解させる可能性がある。公立病院の役割を適切に伝えるため、採算が合わない医療に課題があるといった表現などに修正を検討されたい。

施策 11 脱炭素

- 「現状と課題」に記載されているとおり、気候変動対策においては「緩和策」だけでなく、「適応策」もあわせて取り組むことが重要であるため、「適応策」の明記について検討されたい。

施策 12 子育て

- 成果目標 4「多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設」については、目指すべき「多様で特色ある質の高い」状態を定量的に測ることができないのであれば、指標の修正などを検討されたい。

施策 13 学校教育

- 近年の猛暑の影響により、体育の授業や部活動が実施困難となる状況が見受けられる。また、屋内運動場は地域の防災拠点としての役割も担っており、その重要性を踏まえると屋内運動場への空調設置は急務であると考ええる。特別教室等への空調設置の記載の中では、屋内運動場についても配慮されたい。

施策 15 市民活動・地域活動

- 成果指標 4「自治会の認知度」について、現時点でも 8 割以上の市民がその存在を認識している。認知度を高めることで担い手不足の解消に繋がるかどうか疑問があるため、指標の見直しを検討されたい。
- おだわら市民学校の運営については、担い手育成の面と生涯学習の場という面もある。一つの取組を一つの施策の中で完結させる必要はないため、施策 14「生涯学習」の中にも「おだわら市民学校の運営」の要素を記載されたい。

施策 16 地域経済振興

- 従来のように産業分野を個々で考えるだけでなく、より横断的な視点で産業を捉え、好循環を生み出せるような表現にすることが必要である。
- 既存産業の維持だけでなく、AI やデジタル化については避けて通ることができない課題である。これらの取組を基盤とし活用した新産業の創出を目指し、現在の社会潮流を捉えた未来志向のビジョンを掲げる必要がある。
- 基本構想で掲げている既存の地域資源を十分に生かすという考えを明確にするとともに、外部の資源も取り入れながら地域全体の底

上げを目指す方向性を示されたい。

施策 23 防災・減災

- 情報伝達的手段としてデジタル化の推進が基本となる一方で、詳細施策についてデジタル化に関する具体的な記述が読み取れない。既存の取組も含めてデジタル化に関する記述を検討されたい。

施策 24 安全・安心

- 成果目標 2 「防犯カメラ補助件数」の目標値として設定されている「4 件」について、単年度の目標値としては少ない。地域からの要望の状況なども踏まえながら目標値の増について検討されたい。

施策 25 都市基盤

- 「目指す姿」の「市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。」とあるが、将来像として「思っています。」という表現は適切でないと思われる。将来の具体的な状態として、「住み続けています。」などの表現を検討されたい。
- 詳細施策 2501 の「小田原市都市計画マスタープランの見直しを進めます。」という記述が具体性に欠けており、何をどう見直すのかが分からない。市民にも具体的なイメージを共有するため記載の充実を検討されたい。
- 詳細施策 2504 に関して、これからの公共交通維持の課題に対して、自治体だけで対応することは困難である。民間事業者との協議を進めながら新しい交通のあり方や、現状の公共交通そのものの構造転換も含めて、この 3 年間で具体的に取組んでいくという方向性を示されたい。

施策 28 行政経営

- 行政内の関連部局の連携が重要である。施策に盛り込むことが難しいのであれば、計画推進の前提として文言の追加を検討されたい。

施策 29 デジタル化

- 「官民データ活用推進基本法」に基づき、デジタル化は自治体だけで取り組むべきものではなく、市民や民間企業とともに進めていく必要がある。重要なのは、データの収集を行いオープンデータ化して、利用可能な状態に整えておくことである。取組を追加することが難しいのであれば、現状と課題などにおいてこの状況に触れておくことが望ましい。

施策 30 多様な主体とのまちづくり

- 詳細施策 3003 の主な取組に「国や神奈川県等との協力・連携強化」とあるが、今後の南海トラフ地震などの大規模災害が想定される中では、遠隔地の県や市町村などの自治体との連携についても重要であるため表現の追加を検討されたい。

協働プロジェクト

- 協働プロジェクトと施策体系との関係性が、行政案の最後部に記載されており全体像がつかみにくくなっている。「第1期実行計画の枠組み」の「1 実行計画の役割」において、30の施策体系と協働プロジェクトの関係性を表現できれば市民理解が進むと思われる。
- 協働プロジェクトは行政単独で推進できるものではないため、市民や事業者とどのように取り組んでいくかがポイントである。市民や民間企業が取り組んでいる活動が、行政とは無関係に行われているかもしれないが、そうした個々のアクションについて目を配り、そのような活動を「小田原市で動いている取組」として位置づけ、確認していく方向で検討されたい。
- プロジェクトの推進には主管部局の設定が重要である。また、進行管理の方法や評価すべきかどうかについても検討を進められたい。

第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案に対する答申に付する個別意見一覧

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
1	序論	1 策定趣旨	「地域の中で必要な機能や仕組みをどう支え、引き継ぐか」とあるが、どのような機能や仕組みなのか補わないと、策定主旨が伝わらないのではないかと。
2	序論	1 策定趣旨	「そこで、令和7年～」について、基本構想は策定済みなので、「そこで、令和7年3月に～「小田原市基本構想」を策定しました。この「小田原市基本構想」で掲げた～ため、「第1期実行計画」を策定します」の方がよい。
3	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	各施策が8つのまちの姿に割り振られているが、割り振られたまちの姿とは別のものにも重複すると思われる施策もある。どのような基準で割り振ったか、説明を追記していただきたい。
4	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	各施策の不可分や副次的に関係している部分などを、視覚的に表現（施策○は施策△と□□の部分で関連）できると、気づきの視点が得られ議論が具体化する。
5	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	市民アンケートと30の施策の関係性が読み取りにくい。具体的には市民アンケートでは「重要度が高く、満足度も高い」と認識されている「廃棄物の減量化と資源化」「環境美化」といったテーマが、「生活環境保全」や「生活空間」といった項目に含まれているのか、それとも外されてしまっているのかという点が不明確である。このテーマは非常に重要、今後の検討においてその位置づけを明確にする必要がある。
6	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	「合計特殊出生率」をKGIとして設定すべきか検討願いたい。小田原市だけでコントロールすることが難しく、希望的観測のもとで「増え方がよい」との考えで設定するのは適切ではない。今後数値はさらに減少していくことが想定され、現状を踏まえ真に設定すべきか再考すべき。
7	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	経済分野のKGI「創業者数」について、地域経済にとってはもう一つの課題である事業承継も重要。創業者数だけでKGIとするのが適切か、あるいは事業承継を含めた形とするか検討いただきたい。
8	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	「治安がよいと思う市民の割合」を指標としている一方、治安に影響すると思われる「刑法犯認知件数」「交通事故件数」のみを特出しして設定する必要性には疑問を感じる。
9	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	すでに高い水準にある数値を、無理に上げていく方向を目指す必要はない。いかに良好な状態を維持していくという点も重要。また、高い状態が自然に維持されるものではないことも、市民と共有すべき重要な点である。
10	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	KGI指標の並び順について、主観指標と客観指標は性質が異なるものであり、客観指標を通じて最終的に市民がどう感じるかにたどり着くという考え方もある。客観指標と主観指標を前後にまとめるなどの工夫を検討されたい。
11	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	「資源化率」について、循環型社会形成の分野における政策のトッププライオリティは「リデュース」であるため、廃棄物を出さないことが重要である。「廃棄物排出量の削減」に焦点を当てた指標を設定していただきたい。施策10「生活環境保全」の「燃せるごみ排出量」との入れ替えや、当該施策内に「資源化率」を入れるなど、まずは発生抑制に関連する指標を優先して設定検討いただきたい。
12	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	「行政サービスのデジタル化が進んでいると感じる市民の割合」について、デジタル化については市民がどう感じるかではなく、施策の進捗状況の問題である。実施に施策がどの程度進んでいるか、主観と客観で分けて評価することが重要である。施策のKPIにおいて具体的なデジタル化の進捗率について目標を掲げることを検討いただきたい。
13	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	2(1)アのKGIに「健康寿命」を設定しているが、基準年が7年前と古いため、この指標でよいのか検討が必要ではないか。また以前、県と市で健康寿命の考え方が違うことを確認したが、県の指標だと他県と比較できるが、市の指標で近隣他市町と比較できるか（小田原市の数値が高いのか低いのかかわからない）。要は、市内のこれまでの数値から上げるというのではなく、P24に「運動習慣者の割合が国の目標値と比較し低い」とあるように、何かと比較して低い数値を上げていくような目標設定が必要ではないか。
14	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	2(2)アのKGIに「資源化率」を設定している。施策10の詳細施策に資源化の推進が入っているので、アウトプットの要素が強いように感じるが、施策では資源化の量を目標とし、その成果として「率」がゴールと捉えればよいのか。
15	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	2(4)アのKGIに「入込観光客数」について、経済の好循環を生むという点では指標となり得ると思うが、他都市ではオーバーツーリズムとの関係で、ただ増えればよいという状況ではない数値かとも思う。P54の「観光」でも特に触れられていないため、小田原ではこの点については当てはまらず、そのままKGIとすることに疑問がある。
16	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	地域経済の活性化を推しはかる指標として有効なものと思うが、P16の観光消費総額も指標として同様なものなので、KGIとしてどちらか一つでもよいのではないかと。また、他都市では、オーバーツーリズムとの関係で、ただ観光客が増えればよいという状況ではないが、施策19の観光では、そのあたりの記述はないが、小田原市ではまだそこまでの状況ではないという理解でよいか。（もし同様の問題が顕出しているのであれば「オーバーツーリズムの影響も考慮しながら、誘客を推進する」といった記載が必要ではないか。）
17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	KGI「公共交通機関での市内の移動が便利だと思う市民の割合」について、前計画も、今回も、市民アンケートにおいて交通の便に関して課題感を感じている方は少なく、生活の満足度にも直結する問題であり、取り組みを充実させる必要がある。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
18	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	3年間の計画の中で、計画に修正や柔軟な変更が必要な場合も想定されることから、年度ごとに内部評価結果や市民アンケートを踏まえ、進捗を確認しておくことは有効と考える。
19	第1期実行計画の枠組み	3 実行計画の推進における視点	計画を実行する上での人員体制について、地方では公務員の定数不足が課題となっており、人材確保が難しい状況がある。計画の遂行においては庁内組織が中心となるため、人材と財源の確保の連携を図りながら、実践的かつ力強い取り組みを進める必要がある。
20	第1期実行計画の枠組み	3 実行計画の推進における視点	事務作業効率化のためAIやデジタル化の導入が必要不可欠である。一時的に負担が増す可能性はあるものの、早期の予算投入による作業環境改善が重要であり、職員が本来注力すべき業務に専念できる体制を整えるべきであり、事務作業の生産性向上が非常に重要である。
21	第1期実行計画の枠組み	3 実行計画の推進における視点	小田原市の仕事は丁寧で評価できるが、縮小社会においてはすべてを公が抱え込むのではなく、市民や民間企業に任せる余裕を持つことが必要である。過去に探索的な取り組みを進めた経験を参考に、外部主体を取り込んで連携することで、人材育成や余裕のある運営が可能になる。現状の働きの負担感や評価の難しさもあるため柔軟な進め方への転換を求めたい。
22	第1期実行計画の枠組み	3 実行計画の推進における視点	小田原市は各部署が熱心に業務に取り組んでいる一方、部署間での連携の面においては滞る面も見受けられる。総合計画の実行に際しては、部署間での相談や意見交換を促進する、風通しの良い文化の醸成が重要である。このような連携強化が自治体全体の協働や効率の向上につながる。
23	第1期実行計画の枠組み	3 実行計画の推進における視点	市民活動の負担が特定の人々に集中し疲弊が広がっている現状があり、幅広い世代を巻き込むことが重要である。特に青少年を中心に、市民力を育成するための教育が必要であり、子どもの頃からつながりを基盤に成長し、地域づくりに関心を持てる環境を整えるべき。この計画を活用し、市民と行政が協力して持続可能なまちづくりを進めてほしい。
24	第1期実行計画の枠組み	3 実行計画の推進における視点	施策30の多様な主体とのまちづくりは、その他各施策においても重要な視点であることから、実行計画の全体の推進においても明確化を検討されたい。
25	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	認知症の方への支援については、地域の高齢化が進む中で役割分担が難しくなっていることもあり、必ずしも適切な対応ができていない状況とは言えないという課題がある。例えば、認知症の方に対し気軽に声をかけるのは難しいという意見や、認知症の方が着けるワッペンなどの仕組みがあることを知らない地域住民もいるという現状がある。このようなことから、認知症に関する取組や支援について、地域住民とともに進める必要がある。また、ケアタウン構想の中で地域とどう関わり合いを持つかという点についても、トップダウンの方針だけでは地域が十分に対応できない場合があることを考慮しなければならない。このような課題を踏まえながら、今後の実行計画を進めていく必要がある。
26	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	成果目標に「民生委員、民生児童委員の充足率」という項目があるが、この充足率に関して基準値は96.2%とされており、KPIとして設定されている。この充足率については、詳細施策102地域福祉活動の支援に関連する記載や、「地域福祉の基盤を支える社会福祉協議会と民生委員児童委員」という部分とも関連する。私たちの地域の状況をお伝えすると、民生委員は19名在籍しているが、その中で70歳以上の方が半分を超えている。このような年齢構成を踏まえると、今後3年間で改選が予定されている際に備えて、事前に見越した取組を盛り込むべきではないかと感じる。そのため、主な取組の項目にこうした対応を明記していただくと良いのではないかと。改選時に急いで対応しないよう、混乱することを防ぐためにも必要な準備が重要だと考える。地域の方々にとって心配なことがあれば、まず民生委員へ相談するという機会が多い。しかし、相談に来る方の多くが高齢者であったり、障がいを持つ方であったりするため、民生委員の充足率を少しでも高めることが必要だと思う。もちろん100%の充足率を達成するのは難しいかもしれないが、現実的な取組を主な施策として記載していただくことが有意義ではないかと考えている。
27	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	詳細施策101に多機関協働事業と記載されているが、この点については3年間をかけて取り組む内容となっている。私は市民の立場として様々な場面でのこの制度を見てきたが、成年後見制度についてはかなりアピールされている印象を受けた。それから、少し高齢者向けの話になると思うが、いわゆる「アクティブシニア」というテーマについても触れたいと感じている。私の友人たちの状況を考えると、ちょうど定年退職して数年が経過した頃で、多くの方が自分の生活に落ち着き、次第にこういった内容にも目を向けられるようになってきている。同級生も含め、身近な人々を見てみると、このような取組が進められると良いのではないかと。
28	施策・詳細施策	施策3_障がい福祉	施策3の障がい福祉の部分について、詳細施策304の箇所には社会参加の促進として、多くの障がい者が気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる事業を実施するという記載がある。多様性に関する内容を考慮した際に、例えばパラスポーツのような、いわゆる障がい者に関する記載が含まれていても良いのではないかと。
29	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	健康づくりや地域医療の分野については、小田原市との共同事業として以前から進めてきているため、大きな問題点はないのではないかと。その中でトピックとして挙がっているのは、施策4の健康づくりの部分である。成果目標である特定健診の受診率については、以前から60%という目標を掲げてきたが、実際の基準値はほとんど伸びていないのが現状である。この目標値については現状維持で進めるしかないと考えているが、具体的な取組をより良い形で書き直せる余地があるかもしれない。ただし、現時点では具体的な文言を示すのが難しく悩ましいところである。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
30	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	特定健診の受診率について、基準値に対して非常に高い数値となっており、大変アグレッシブな目標だと認識している。特定健診を受診してもらうための介入は一般的に非常に難しいものである。そのため、地方自治体だけでなく各企業の健康保険組合なども健診の受診を様々な形で勧奨しているものの、その介入が十分な効果を上げられていないのが実情である。こうした状況の中で、健診受診率を倍増させるという目標は非常にアグレッシブであり、多くの方々にこの目標値がいかに高いものであるかを理解していただく必要がある。そのため、この目標値についての説明をどこかでしっかりと行っていただけると良いのではないかと考える。
31	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	施策4 健康づくりについて、現状と課題の中には歯科検診に関する記述が含まれているが、詳細施策の部分では歯科検診に触れていない状況となっている。この点に関して、現状と課題に歯科検診を明記する以上は、詳細施策の部分にも明確に歯科検診の件を記載していただくほうがよろしい。また、成果目標に入れていただくことも検討可能かと思うが、いずれにしても内容の整合性をしっかりとそろえていただくことが重要である。
32	施策・詳細施策	施策5_子ども・子育て支援	施策5のこども・子育て支援の現状と課題の26ページに記載されている5ポツ目について、地域の子育て当事者等による団体が様々な活動を希望しているものの、いろいろな課題を抱えているという点が前段で指摘されている。また、後段ではそうした活動を行っている当事者についての情報が得られにくいという障壁がある点が述べられている。これに対応する施策として、501において3年間で取り組むこととして「子育てに関する情報提供の充実を図る」という内容が2つ目の項目に含まれているため、後半の部分についてはこの施策で対応しようとしているのだと思われる。しかしながら、前半の「様々な課題を抱えている」という点については、情報提供の充実だけでは個々の課題を十分に解決することは難しく、さらに幅広いサポートが必要であると考えられる。こうした活動に対して非常に困っている方々が大勢いるので、ぜひ施策の主な取組に具体的な支援内容を記載しさらなる対応を行っていただきたい。
33	施策・詳細施策	施策5_子ども・子育て支援	施策5 子ども・子育て支援の取組が協働プロジェクト3 こども未来共創と関わる部分があるのであれば、それが参照できると分かり易くなる。
34	施策・詳細施策	施策5_子ども・子育て支援	ファミリーサポートセンター支援会員数が指標となっている点について、支援会員の数というよりも実際に支援を必要としている人と支援を提供する人とのマッチング数や、その率のようなものの方が実際の運用上は有効なのではないかと考える。
35	施策・詳細施策	施策5_子ども・子育て支援	実際に保護者と接する際にファミリーサポートセンターについて「使いづらい」という意見が非常に多い。現在はほぼマッチングができていているという見解自体が少し違うのではないかとというのが、私の率直な気持ちである。
36	施策・詳細施策	施策6_地域医療	市立病院が来年5月から総合医療センターに名称変更してオープンする予定である。そのため、今回の実行計画では具体的な取組を見直し、必要に応じて変更していく必要がある。内容自体は従来のもので大きく変わらず、文言が多少修正されたように見受けられるが、この総合医療センターに関する施策については、現在、地域医療分野の個別の会議の中で詳細に話し合いが進められているため、ほぼ問題はないと考えている。
37	施策・詳細施策	施策6_地域医療	詳細施策601の地域医療連携の中には、「骨髄移植ドナーへの支援」と「献血の普及啓発」という2つの項目が含まれている。この2つの項目が詳細施策のどこかに含まれていること自体には全く異論はないが、「地域医療連携の推進」という項目に位置づいていることが適切かどうか疑問がある。もちろん献血制度が地域で支えられるという意味はあるが、献血の普及啓発にはさらに広い意味が含まれているのではないかと考える。この2つの項目が地域医療連携という内容と本当に強く結びついているかどうかを検討する必要がある。むしろ「医療体制の充実」や「医療の充実」に含める方が、位置づけとしてより適切でありしっくりくるのではないかと考える。
38	施策・詳細施策	施策6_地域医療	小田原市立総合医療センターは県西地域唯一の三次医療機関であり、小田原市のみならず周辺市町からの患者を受け入れる基幹病院である。広域医療の観点から、運営や財政面で周辺市町の協力を得る必要がある。また、名称に工夫を加えることで広域性を示すべき。医師会でも周辺市町に積極的に働きかけ、責任を持って運営支援に努めたい。
39	施策・詳細施策	施策7_消防・救急	消防・救急に関しては特殊な部分ではあるが、記載されている取組は広域にわたって増えている。今度の災害時の問題もあるが一定の取組が記載されている。
40	施策・詳細施策	施策8_多様性	施策の中に平和政策の推進という項目が含まれているのは良いことである。ただし、多様性と平和政策の推進が、多くの方がこの文章を読んだ際に直接結びつくかどうか少し疑問に思われる。そのため、多様性と平和政策の推進がここに含まれている理由や背景について、説明を多様性の内容の中に加えておいた方が文章全体として読みやすくなるのではないかと考える。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
41	施策・詳細施策	施策9_自然共生	総合計画には基本構想があり、「目指す姿」が示され、その後に成果目標が提示され、さらに「主な取組」が記載される流れになっていると理解している。これまでそのような流れでみてきたが、この施策9に関しては、基本構想部分で謳われている「子どもたち」といった概念や、「環境配慮経営をする企業」といった主体が、実際の施策部分における現状と課題の認識や3年間で取り組むこと、そして主な取組の内容において、具体的にどのように関わるのかが少し読み取りにくい。具体的な対応策としては、取り組む内容の中に「市民」という言葉が様々に取り上げられていることは認識しているが、この「市民」の部分に加え子どもたちや企業などの主体を含めて、「市民、子どもたち、企業をはじめとする」といった形で記載していただくと、基本構想から具体的な取組まで一貫した考え方が伝わるのではないかと。
42	施策・詳細施策	施策9_自然共生	成果目標の4「森里川海ブランド認定品」という項目が挙げられているが、この項目が具体的に何を指しているのかが読み取りにくいと感じた。具体的な内容をもう少し明記していただきたい。
43	施策・詳細施策	施策9_自然共生	「現状と課題」の2つ目の項目について「都市部の自治体や住民等との連携による人材の巻き込みが必要」と記載されている。この「都市部」というのが具体的にどの地域を指しているのかが少しわかりにくい。同じような点として、3年間で取り組むことの1つ目に「都心部」とあるが、これも具体的にどの地域のどのような形での取組を想定しているのかということが非常に重要だと思う。この部分の概念を明確に整理していただくと良い。
44	施策・詳細施策	施策9_自然共生	基本構想と現状と課題の認識、それから取り組む内容や成果目標が一貫性を持っていない。それぞれが独立して並べられている印象があり、突然出てくる話もあり、前段にあった話が実際の取組に生かされていない点も気になる。特に気になったのは、基本構想の12ページ「自然環境の恵みが溢れ、暮らしや営みと調和するまち」といった小田原の将来について触れられており、重要なプレーヤーとして「未来を担う子どもたち」や「環境配慮経営を企業価値向上に繋げる意識を持つ企業」などが挙げられている。しかし施策の後段部分ではこうした存在がはっきり読み取れない。具体的には、環境に関心のある市民と一緒に何かをしていくというような印象で書かれている部分があり、基本構想に記載されている12ページの内容がしっかりと成果や施策の部分に反映されていないと感じる。そのため、基本構想で示されている重要な要素をもっと受け止め、施策の内容や展開にも具体的に活かしていただきたい。
45	施策・詳細施策	施策9_自然共生	現状と課題の1ボツ目に「地域循環共生圏の視点を取り入れながら様々な環境分野において」という記述があるが、地域循環共生圏をここにに入れていただいているのは大変良いと評価するが、「地域循環共生圏の視点に立ちながら」と表現を変更した方がより適切で伝わりやすい。
46	施策・詳細施策	施策9_自然共生	「様々な環境分野において、環境と経済が循環する仕組み」という記述については、環境分野だけに限定するのではなく、様々なもしくはあらゆる政策分野や活動分野の中に環境配慮をしっかりと組み込むことが重要だと考える。そのような視点なくして、「環境と経済の両立」さらには「環境、経済、社会の統合的向上」という観点での仕組みの構築にはつながらない。そのため、環境分野だけに焦点を当てるのではなく、より広い分野を視野に入れる表現にしていただき「環境社会経済が統合的に向上していく仕組み」といった表現へと修正していただくことを提案する。
47	施策・詳細施策	施策9_自然共生	現状と課題の2ボツ目について、「環境課題解決をフィールドに」という記述については、文章が少し不正確に感じられるため、表現を見直していただく方が良い。「環境課題解決への取組をきっかけにした関係人口の拡大」といった表現が内容により近いので、正確性を向上させるための文章修正を願いたい。
48	施策・詳細施策	施策9_自然共生	ページ下部の脚注「ネイチャーポジティブ」について、この説明ではわかりにくい。「自然を回復軌道に乗せる」という表現は適切だが、その後の「生物多様性の損失に歯止めをかける」という記述がやや曖昧である。具体的には「損失の流れを止め、回復へと反転させること」を明確に表現する必要がある。環境省の「ネイチャーポジティブプラットフォーム」では、わかりやすい説明文が提示されているのでそれを参考に改善していただくことを提案する。
49	施策・詳細施策	施策9_自然共生	詳細施策902の主な取組について「鳥獣や外来生物の被害防止の促進」という項目があり、さらにその次に「野猿による被害の防止、被害軽減対策」とある。この部分では、猿だけを特に出す理由が「猿による被害が特に深刻であるため」ということなら納得できるが、例えばイノシシなど他の有害鳥獣による被害も実際にはかなりあるのではないかと考えられ、本来であれば猿もイノシシも「有害鳥獣」の中にも含めるべきではないかと考える。
50	施策・詳細施策	施策9_自然共生	詳細施策904について、「緑化の推進」という項目に記載されている内容はその内容自体は適切である。ただし、この施策の主眼が「都市部における緑化」に重点を置いており、その一方で脱炭素や気候変動対策の観点から考えると、森林や農地を含む「グリーンインフラ」の整備が重要であり、それらが吸収源対策としても非常に重要な役割を担っているという視点を補う必要がある。この施策が主に市街地緑化を目指しているため、農地や森林、山間部などを視野に入れた「グリーンインフラ」の整備についての言及が不足している印象である。その点をどこに位置づけるべきかについては、慎重な検討が必要である。総合計画の中に「グリーンインフラ」という言葉が一度も記載されていない。この言葉の位置付けについてもどこかに盛り込む必要がある。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
51	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	成果目標について指標を立てることが難しいという点については理解している。現在、環境基本計画の見直し検討が環境審議会で進められており、そこではごみ排出量に加え、資源化量や資源化率を指標として挙げている。そのため、サーキュラーエコノミーの実現を目指す観点からも、資源化に関する指標を資料に含めていただくと良い。また、成果目標の2と4については、100%が前提となるため基準値や目標値が100%で変化がないものとなっており、指標としての意義が薄いように感じる。したがって、これらの部分については入れ替えも可能ではあるが、資源化に関する指標を設けるほうが有意義ではないか。
52	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	現状と課題の2ポツ目について「剪定枝や製品プラスチックなど、分別品目を拡大することはごみの減量化に効果的」と記載されているものの、詳細施策1001では主に資源化の中で触れられており、必ずしも分別品目の拡大が減量化にはつながらないことから表現の修正を検討されたい。
53	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	詳細施策1002ごみの適正処理に関する取組として挙げられている項目の一つに、「デジタル技術を活用した収集運搬業務を進めていきます」という表記があるが、「効率的な収集運搬業務を進めていきます」といった表現を加えることで、より適切になるのではないか。
54	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	詳細施策1003衛生環境の保持に関する取組の項目について「市民のニーズに適切に対応した斎場運営を行います」という表現が前段の美化や衛生環境保全の内容と大きく異なるため「及び」でつながらずに、斎場運営を個別の項目として分けたほうが分かりやすい。主な取組として「ペットの災害対策検討」や「ドッグランの開催回数」といった内容が挙げられているが、これらは衛生環境や美化に関する取組とは若干異なる。他の施策に関連付ける場所がないため、現時点ではこの項目内に含めている可能性はあるものの、ペットの適正飼育の推進として位置付ける方が内容に合致しているのではないか。そのため、この観点で主な取組に記載していただくことを提案する。
55	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	詳細施策1004公害対策の推進について「高齢者に対して注意喚起のチラシを配布し啓発に取り組みます」という表記は、あたかもチラシ配布だけを行うように読めてしまう。公衆に対する適切な指導を徹底するといった表現を用いる方が、取組の内容をより的確に伝えることができるのではないか。この施策には「適切な指導」という表現が既に含まれているのでそのような言葉を活かしていただきたい。
56	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	「グリーン購入・環境配慮契約」や「市内環境価値」といった聞き馴染みのないような単語については注釈を付けていただくことと良い。
57	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	目指す姿の「省エネルギーへの意識が一人ひとりに芽生え」という表現について、「芽生え」という表現では不十分であると感じる。一人ひとりがしっかりと意識を持つ必要があるので、「一人ひとりが持つ」という形に書き換えていただくほうがよい。
58	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	現状と課題の地球温暖化の原因となる温室効果ガスについて、「(二酸化炭素)」という表現があるが、実際には二酸化炭素だけが原因ではない。しかし、大きな割合を占めているのは二酸化炭素であるため、「(特に二酸化炭素)」という表現に補足するほうが適切ではないか。
59	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	現状と課題の「緩和策だけでなく適応策もあわせて取り組むことの重要性」が記述されており、これは確かに重要である。しかし、詳細施策を確認すると緩和策のみが記載されている状況である。適応策についてはこの部分で触れられておらず、他の施策に譲るといった整理でよいのか確認が必要。また、防災の観点などとあわせた適応策についても重要であり、この内容が施策内でカバーされているのかどうかより明確にする必要がある。
60	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	成果目標1「二酸化炭素排出量」という表現は問題ないが「(民生部門)」となっている。環境基本計画では、民生部門だけではなく産業部門や運輸部門も含めて目標値を設計している。そのため、なぜここで民生部門のみを対象としているのか、また、民生部門には家庭部門と業務部門が含まれているが「民生部門」とひとくくりにする形で問題ないのか再考が必要である。確かに、二酸化炭素排出量の削減幅が民生部門で進んでいないという課題は理解できる。しかし、電気自動車の導入促進や公共交通機関へのモーダルシフトを考えると、運輸部門の二酸化炭素削減策も重要である。そのため、地域全体の二酸化炭素排出量削減目標を量または率として設定することがより適切である。
61	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	「気候変動対策推進計画」では、現在の気候変動に伴う高温の常態化に対応するため、市民の安全を守る手段として公共施設で避難対策を整えるといった、ある種の適応策が取られている。しかし、このような適応策は地球環境全体の視点からは「誤適応」と呼ばれるものであり、大規模な空調設備の導入が適切であるのかという点に疑問が指摘されている。今回の計画全体においては、適応策と環境負荷緩和策を両立させる必要性が謳われているが、具体的な個々の取組を進めていく中でトレードオフの関係、つまり一方を立てると他方が立たないというような問題が想定される。
62	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	農業の持続可能性や過疎地域における耕作放棄地の「多面的価値(耕作放棄地の活用等)」に関する記述について、農業分野で通常使われている概念として「多面的機能」という言葉があるが、耕作放棄地が活用されれば自動的にその多面的機能や価値が発揮されるというわけではない。この部分については農業分野の専門家の方々とも十分に話し合い耕作放棄地の活用が農業の多面的機能や価値につながることを記載する場合は、「多面的価値」という表現に書き換えることで整合性が取れるのではないか。
63	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	詳細施策1102のタイトル「省エネルギー化推進」という表現について、「化」は不要、「省エネルギーの推進」という表現にすべき。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
64	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	3年間で取り組む事項の2つ目の項目についてだが、「多面的価値」という表現は適切ではない。耕作放棄地等の活用を重視した内容であれば、「多面的価値」を用いず、具体的な記述にするほうがよい。「多面的価値」や「多面的機能」については、例えば防災の観点や食育、食料供給などが含まれるため、農林業の施策のほうが適切である。
65	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	詳細施策1103地域脱炭素の推進について、この内容は良いと思うが地域の脱炭素化を進める際には、まちづくりと一体的にエネルギー供給のあり方や再生可能エネルギーの導入を考える視点が重要である。これを踏まえて、環境部だけでなく建築部局も巻き込んだ対応を促すべき。具体的には、建築物省エネ法の促進区域などの導入や促進計画の作成を進めることが求められる。このような観点を総合計画に盛り込むことで、より効果的な取組が可能になる。
66	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	詳細施策1102において3年間で取り組むことの1つ目は、単に太陽光発電設備などの導入を促進することとされている。そして、地産地消に関しても触れられているが安全策については記載がない。環境への配慮や近隣環境への配慮をしつつ進めるという内容を加えるべきではないか。
67	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	太陽光発電に関する記載について、環境面の影響だけでなく、国の政策が大きく関係するため、記載をより安全にするためには「国の施策を見ながら」「国の政策をにらみながら」などのニュアンスを加えることが適切ではないか。
68	施策・詳細施策	施策12_子育て	現状と課題の最後の部分家庭教育支援について、「子どもを主体とした家庭の支援」と記載されており、これはおそらく「子育て」に関係する内容であるが、詳細施策を見ると「家庭教育学級の取組」という形になっている。現在実施されている家庭教育学級と「子どもを主体とした家庭の支援」という内容がどうしても結びつかない印象を持っており全体として違和感を覚える。
69	施策・詳細施策	施策12_子育て	詳細施策1201の3年間で取り組むこと1つ目について、子どもの社会参画力を育み担い手につなげるために体験活動を実施するとされている。これを受けて、主な取組として「社会参画力の育成」という項目が挙げられているが、これが対応している部分のように感じつつも、参画力の育成がより上位の概念であると思われる。そして、その中で体験活動しか実施していないのであれば、主な取組としては「体験活動」と記載する方が分かりやすいのではないか。
70	施策・詳細施策	施策12_子育て	詳細施策1201の宿泊学習に関する内容は非常に魅力的なプログラムだと感じるが「体験活動を実施します」という限定的な書き方をするよりも、3年間を通じて様々な取組を行われているという点をより多様性を持って表現されたほうが良いのではないか。
71	施策・詳細施策	施策12_子育て	詳細施策1201こども・若者の活躍推進について、社会参画力の育成について体験活動が挙げられていることを確認した。この点については良い取組であると感じているが社会参画力の育成を進める以前に、まず社会参加の機会があるかどうか非常に重要であると考えている。現在、子ども基本法が施行され、子ども施策について子どもの意見聴取を行うという取組が進んでいるかと思うが、もう少し子どもが社会参加する機会を広げる視点で捉えることができれば、この社会参画力の育成にもつながる取組が進められるのではないかと考える。そのため、こども・若者が社会参画する機会について、具体的な施策があれば記載いただけるとありがたい。この内容は「子育て」という項目にも関連している。
72	施策・詳細施策	施策13_学校教育	成果目標の1、2及び3の部分には、学習に関する事項が記載されている。これを受けて詳細施策1301の取組内容について確認すると、3年間で実施する取組の内容は社会教育や生涯学習に関連した記述である。実際に教育振興基本計画をみたところ3年間で取り組む項目のうち1つ目と2つ目については、社会教育に関する項目の冒頭部分の内容がそのまま転記されているように見受けられた。この部分について、成果目標と主な取組をつなぐ説明としては、学習に関する具体的な取組についての記述をもっと詳しく記載した方が内容がわかりやすいのではないか。
73	施策・詳細施策	施策13_学校教育	詳細施策1301について、学校教育がその先の生涯に向かってつながっていくという点はとてもよく理解できた。ただ、成果目標と主な取組との間をつなぐ具体的な内容、すなわち「実際にどのようなことを行うのか」がここでは明示されていない。目指すべき方向性を示しつつも、それはあくまで目標であるため具体的な取組について明記していただく方がより明確で効果的ではないか。
74	施策・詳細施策	施策13_学校教育	スクールボランティアについて国が進めている「地域学校協働本部」の取組とは少し異なるものとして捉えてよろしいか。国では「地域とともにある学校づくり」を推進しており、学校側が地域から支援を受けるだけでなく、学校が積極的に地域へ働きかける、地域のまちづくりに貢献していくという双方向の取組が進められている。一方で、示されている施策を見る限りでは、学校が地域から支援を受けることを中心としている施策が並んでいる印象を受けた。もし学校側が地域に貢献するような教育活動や取組があるのであれば、これらも施策に記載していただくことで、「地域とともにある学校づくり」がより明確に反映されるのではないかと思う。
75	施策・詳細施策	施策13_学校教育	詳細施策1301教育活動・支援体制の充実についての3年間の取組内容の最後に関連するおだわら子ども若者教育支援センターにおける文章の締めくくりに部分だが、学校教職員や関係機関等との連携について述べている箇所、学校の前に「保護者の理解を得ながら」といった表現を入れる必要がある。保護者と学校側の考え方の違いが生じる可能性もあることを踏まえ、まずは保護者とともに子どもを育てるという視点を重視しながら、学校や教職員、関係機関等との連携を図る体制を構築していく必要がある。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
76	施策・詳細施策	施策13_学校教育	詳細施策1302地域とともにある学校づくりについて、主な取組の一つとして放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営がある。現在、酒匂小学校の放課後子ども教室で学習アドバイザーを務めており要望があるが、今年度は参加希望者の数が多く、先着順のため教室に参加できない児童が見受けられた。児童クラブとは異なり、子ども教室は「誰でも参加できる」ということをコンセプトに始められた事業であると考えている。毎年楽しみにしている児童が多いため、なるべく希望者全員が参加できるような仕組みづくりを進めていただきたい。
77	施策・詳細施策	施策13_学校教育	詳細施策1301教育活動・支援体制の充実について、詳細施策1303新しい学校づくりの推進という内容が含まれている。この「新しい学校づくり」が目指しているものには、ソフト面、つまり教育活動の在り方や進め方を含んでおり、そこから小田原市の新しい学校づくりを進めていこうとしている。そのため、この「ソフト面の充実」に関する部分が詳細施策1301にも反映される必要があるのではないかと。「新しい学校づくり」の目指している方向性や取組の中心となる部分が施策1301にも記載されていないと、本来の意図が十分に伝わらない。また、市町村レベルで教員の職務や働き方の管理などに関する権限があるかと思うが、教員に関する施策についての記述が見当たらない。例えば先生方の働き方に関する課題やアプローチ、またそれに関連する施策について記載されていると良い。
78	施策・詳細施策	施策13_学校教育	教員に関する施策については人事の管理が県に関係している部分はあるかと思うが、一方で服務監督など市町村が主体的に対応できる領域もあるか考える。そのような背景の中で、教育の新しい仕組みやシステムの推進を進めていくとともに、教員の方々への支援についてもぜひ検討していただきたい。
79	施策・詳細施策	施策13_学校教育	詳細施策1302の内容について、放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営に関しては、学校の子どもの希望者数については学校によって多或少ないといった差がある。気になるのは、学校行事との兼ね合いである。特に6年生の帰宅時間に合わせる必要がある場合、学校によって実施回数にムラがあるように感じる。このような状況を改善し、どの学校でも均等に機会を得られるようにしていただけるとありがたい。
80	施策・詳細施策	施策13_学校教育	詳細施策1303の新しい学校づくりに関して、教育環境の整備という枠や学校教育の枠だけに止まらず、様々な分野との整合性を図る必要があると認識している。単に学校を順番に建て替えるということだけではなく、将来の人口分布や小田原市全体の都市計画に沿っているかどうか、防災の観点から機能しているかどうかなど、様々な視点を考慮する必要がある。また、統廃合を進める場合、跡地の活用について公民館などを検討しなければならないケースもあるため、今後は複数の部署との連携が不可欠である。そうしたことを踏まえると、学校教育の詳細施策の中だけに留まらず、最終的には庁内横断の協働プロジェクトに何らかの形で組み込むほうが適切ではないかと考える。
81	施策・詳細施策	施策15_市民活動・地域活動	成果目標の3と4について、いずれも認知度が指標となっている。まちづくり委員会の認知度は半数に満たない状況であり、その認知度を高める必要がある。一方で、自治会に関しては8割以上の市民がその存在を認識しているため、認知度を高めることで担い手不足の解消につながるかどうかについては、少し難しいように感じる。例えば、現在の自治会の加入率を目標や手法として掲げるなどの方法を検討してみるのも良いのではないかと。
82	施策・詳細施策	施策15_市民活動・地域活動	詳細施策1502について、3年間で取り組む内容として挙げられている項目のうち4つ目に「市民集会施設の維持管理を行うとともに、老朽化が進んだ施設の閉鎖等について調整を進めます」と書かれており、閉鎖が前提で進められるように感じる。おそらく、施設の改修やその他の選択肢も含めて調整される方向性かと思うが、何も知らない方が見た場合「施設がなくなってしまうのではないか」という印象を受ける可能性がある。そのため、もし改修などを含む多様な方向性で調整が進められるのであればその旨がわかるような記載にすると伝わり易い。
83	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	産業全体の構造を見渡していただきたい。例えば、スポーツの分野では特定のスポーツがスポーツ振興の面だけではなく、雇用創出やアリーナ建設などの新しい産業を生み出す可能性を持っている。環境分野やデジタル分野も同様である。新しい視点で捉えながら柔軟性を持った議論をしていただきたい。
84	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	目指す姿で「地域経済の好循環」を目指すとして述べている。つまり、地域の資源を活用して地域内でお金を循環させるということである。しかし、現状として人口が減少し、それに伴い行政の税収も減少しているため、十分なお金がない状況である。このような状況では、市が独力でお金を回すことが難しいため、後半部分で述べられている「企業家や多様な企業の活用」が非常に重要である。外部から資金やノウハウをどのように取り込むかがポイントであり、それが小田原市の発展につながるという視点が必要である。また「投資」という視点を持つことが重要である。例えばアメリカも日本に投資を求めると、資金が不足している時代では外部からの資金をいかに取り込むかが重要である。行政に入ってくるお金は税収が中心だが民間が外部から資金、人材、ノウハウを持ち込むことによって市の活性化を目指すべきである。この施策が具体的な形で進められているか、改めて見直していただきたい。
85	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	KGIとして創業者数を増やすという目標が設定されている。一方で、KPIの1つ目には「起業1年後の生存率」という項目がある。資料では市全体のデータではなく特定の事業の成果を測るもの、具体的には小田原箱根商工会議所の企業スクールを受講された方々の生存率を指しているように見受けられる。この場合、KGIである「創業者数を増やす」という目標とKPIとの連動性について疑問を感じる。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
86	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	成果目標1は92.3%から94%という数値が示されている。帝国データバンクの全国平均値をベースにしているとのこと、この1.7%の増加について母数がどのくらいにもよると思うが創業者数の全体の実数を増やすという目標に対して、この1.7%を増加させることが適切なのかどうか疑問を感じる。
87	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	成果目標の立地を支援した企業の新規市民雇用者数について、これも非常に重要であると思うが、どうしても立地奨励を行っている対象企業が主な対象となる。現在ではリモートワークが広がっており、大きな立地オフィスを誘致しなくても働くことが可能になるなど、働き方がますます多様化している状況だと感じる。現状を見ると、対象となる企業は重厚長大な大企業やB to B企業が多いのではないかと感じる、今後の3年間で時代が大きく変化していく中で、これまでの企業誘致やその形態を反映したK P Iになっているのではないかと印象を持った。参考として、小田原のワークプレイスマーケットでは、3年ほどで約300件のビジネスマッチングや事業相談が行われている。このような新しい形態のビジネス、つまり個人同士でのマッチングやB to B以外の新たなビジネスの作られ方が取りこぼされるのは、少々もったいないのではないかと感じる。
88	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	成果目標に関して、展示館や見本市による引き合い件数も従来型のビジネスマッチングの形態を重視したK P Iに設定されているのではないかと感じた。そのため、2番の目標についても同じ理由からもっと個人に焦点を当てたり、新しい経済の潮流を踏まえてアップデートすることができれば、非常に良い方向に進むのではないかと感じる。
89	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	成果目標2についてワークプレイスマーケットの方でもビジネスマッチングをしっかりとカウントしている。そのような状況を踏まえた設定や拾いきれる形でのご検討をいただきたい。
90	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	内閣府のSDG s 評価委員の立場で意見を述べさせていただきます。小田原市は、SDG s 未来都市として第2回目の認定を受けており、非常に素晴らしい実績を持っている。しかしながら、この内容の中にSDG s の視点がほとんど含まれていない点は非常に不思議に感じる。SDG s のゴール8は「働きがいも経済成長も」という目標であり、やはり生活感を伴う経済成長という視点が求められている。また、ゴール9は「産業と技術革新の基盤を作ろう」というもの。小田原市が技術革新をどのように進め、どの技術を基盤としていくのかという姿勢が、SDG s 未来都市としてもう少し明確に示される必要があるのではないかと考える。
91	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	現在の統計データを見ると実は雇用先はかなり豊富にある。しかし人手不足が最大の問題となっている。この影響で最近倒産が増えている原因を探ると、需要を取り込めずに倒産しているわけではなく、雇用の確保が難しいことが一因となっている。この点を踏まえると、労働者問題についてより詳細に取り組む必要があると感じられる。具体的には、人手不足や雇用、従業員の確保の課題を踏まえた対策が求められる。特に女性活躍の観点から、女性の役割をどのように位置づけるのが重要である。また、外国人技能研修生の問題も特に水産業において深刻であり、加工の現場においては外国人技能研修生や労働者が重要な役割を果たしているはずである。この部分についても十分な検討が必要である。
92	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	人材育成の視点も重要である。産業の視点を考える上で、エネルギー問題や地球温暖化対策を含めることが求められる。これらの要素を視野に入れ、関連項目について全面的な修正をお願いしたいと考えている。現状と将来を見据えた要素がこの内容にほとんど盛り込まれていないというのは、非常に惜しいことである。これらを踏まえた上で、ぜひさらなる改善をお願いしたい。
93	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	現状と課題として雇用促進に向けた就職支援等について実施されていることは記載されているが、まさしくその取組として、商工会議所などの組織やメンバーが関与する形で開催を進めているという状況がある。しかし現在、中高年層やシニア層に対する支援が小田原市の住民構成を考えると、より必要ではないかと思う。その背景として、求職状況の変化に合わせた取組が必要であり、詳細施策1602の若年者層等への雇用支援の中にもこの内容が含まれていると良いが、さらに先を考えれば若年者層の支援はもちろんのことだが、中高年層の就労支援にも注力する必要があるのではないかと感じる。例えば小田原市の立地条件として新幹線が利用可能なこともあり、小田原市外に働きに行く方が増えている。現在、定年が65歳まで延長されている中で、例えば子育てが終わった方が収入をあまり得る必要がなくなった状況でも、小田原市内で中高年層向けの就職先をもっと斡旋できるようになれば、地域の経済や流通にも良い影響を与えられるのではないかと考えている。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
94	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	「創業支援」というキーワードが挙がっているが、創業の定義を明確にすることが大切ではないか。「創業」といっても、個人商店を始めることを指す場合もあれば、スタートアップを目指す場合もあり、目指す方向性によって全く内容が異なる。それをすべてひとまとめに「創業」としてしまうと、具体的に何を支援すれば良いのかが曖昧になってしまうのではないかと思われる。小田原市全体の状況を考慮する必要があるため、おそらく全体を俯瞰して政策が作られているのだと思うが、対応すべき内容はそれぞれ異なってくる。例えば、「創業1年後の企業生存率」を見る場合も、個人商店が1年後も存続しているか、あるいは一定規模の雇用を生み出す企業が存続しているかによって、経済的な影響が全く違ってくる。創業に関して明確な基準を設け、それに基づいて支援の内容を見直す必要があるのではないか。もちろん、現実的な範囲で追いかけるべき指標を絞ることは重要である。「企業生存率」を見ることは1つの方法だが、それと同時に支援した企業への投資総額や1年後の経常利益率、雇用数などの経営指標をきちんと分析し、それらが拡大傾向にあるかどうかを追いかけていくことが必要である。なお、1年後の企業生存率が100%ではない理由については、基本的には「ビジネスモデルがしっかりしていない」「1年分の資金調達ができているままスタートしてしまった」という2つの大きな問題が原因であると考えている。もし支援を行うのであれば、創業段階からこの2つの要因をしっかりと確認しながら進めることで、1年を超える企業存続が可能になるのではないかと。ただし、その先の成長については、投資額による影響が大きいと思うので、その部分も注意して見る必要がある。また、個人商店の場合と、雇用を伴う企業の場合では、スタート時点での状況が全く異なる。例えば、個人商店の場合、人件費部分は自分自身の生活費を稼げれば良いという考え方があるため、企業規模が小さくなる傾向がある。一方で、雇用を伴う企業では目指す規模や成果の定義が異なる。成功の定義をそれぞれ明確にした上で、それに基づいて支援を追いかけることが必要だと考える。この点について見直しをしていただければ良いのではないかと。
95	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	企業生存率を起業スクールの参加者で見ているという点については理解している。同じ方々に、それと、投資総額や経常利益率、雇用者数といった情報も把握できると思うので、それらのデータも併せてきちんと確認していただくのが良いのではないかと。
96	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	成果目標に「起業1年後の企業生存率」が掲げられている。もともと1年後の企業生存率は全国的にも高い傾向にあり、地域経済振興を図るうえでは、地域での定着率なども考慮して、3年後の生存率を計画期間3年にあわせて設定できないかと。
97	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1603について、地場産業は非常に苦戦している状況だが神奈川県では令和8年11月に「工芸EXPO」が開催される予定である。県内には鎌倉彫や箱根細工など国から指定を受けた地域工芸品があり、これらの地場産業を活用する良い機会となる。例えば小田原市の地域木工業なども含め、これらを工芸EXPOをきっかけに他の地場産業とともに宣伝し、市を盛り上げる具体的な施策をぜひ検討していただきたい。
98	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1604に関して、ハルネ小田原の商業機能を高める取組についての課題である。現在の状況は十分ではないので、近隣商業施設との連携をしっかりと行っていただきたい。例えばラスカやミナカ、またかつて箱根登山鉄道とも通路がつながっていたが現在はつながっていない。同様に、旧丸井のビルは繋がっているが、単体で建て替えた場合、通路がなくなる可能性がある。したがって、ラスカとはすでに連携を図っていると思われるが、ハルネ単体では改善が難しいと考えている。近隣商業施設との連携をさらに強化し、商業機能を向上させる施策をぜひ進めていただきたい。
99	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1602の「多様な手段による働く場の創出」というタイトルについて、働く場だけではなく中身を見ていくと「働く機会、場と機会の創出」と表現するほうがより正確ではないか。また、施策の中にはビジネスプロモーション拠点やワークプレイスマーケット、企業スクールなどが含まれているので、産業横断のマッチングやそれに関連する要素を個々の取組や主な内容に盛り込むことも良いのではないかと。さらに、後に出てくる農林業や他の事業とのつながりなどを考慮することで、好循環を生み出せるような表現にすることが可能なのではないかと思えます。3年間で取り組むことの2つ目の点に関して、「新たなビジネス展開やオープンイノベーションの創出を支援します」という表現について、「創出します」という言葉は適切か疑問がある。また、「オープンイノベーション」という言葉が若干わかりづらい印象を受ける。多少長くなったとしても「産業横断のマッチングを通じた新しいビジネスの創出」や「企業支援」といった表現を用いるほうがわかりやすくなるのではないかと。
100	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1604に関連して、店街や中心市街地にぎわいづくりについて、これは詳細施策1602で取り組んでいるコミュニティづくりと連携させることができると良いのではないかと。ワークプレイスマーケットにおいては、外部から関わる方々や地元の方の方々がまちづくりに関わる流れが生まれている。具体的には地域で困っている事業者の方や商店街の方々のお手伝いをする方々が増えてきており、先日は提灯まつりのおみこしを担ぐ際に、このビジネス拠点から8名の方が小田原に出向くというように動きも見られた。このように1602の多様な働き方が地域の暮らしと繋がり、詳細施策1604の取組に展開されていくことが見受けられる。このような内容を主な取組に加えることができれば、より良い方向性が生まれるのではないかと。
101	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1601市内事業者の成長促進について、新たに成長が期待される需要分野については、既に政府から発表されているものがある。これを見据えた形で支援策を作成していただければ良い。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
102	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1602について、タイトルがやや難解で内容が2つ含まれているように感じる。「多様な手段による働く場の創出」というタイトルでは、働き方の多様性を促進すること、創業を促進することの2つが含まれている。そのため「創業促進」と「働く場の創出」という内容を明確に区分して記載したほうが良いのではないか。また、自治体にとって働く場の確保は雇用問題として重要だが、その前提として創業の促進が必要である。創業がなければ働く場の創出も実現しづらいという点を踏まえ、「多様な創業促進」と「働く場の創出」の両方をタイトルに盛り込む形に変更していただきたい。
103	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	詳細施策1604の部分についてこちらは急に商業の話題に戻っているが、もう少し「都市景観学」といった視点も取り入れていただければと思う。景観と街のにぎわいには非常に大きな関連性があり、これを考慮することでよりよい内容になる。そのため、都市計画に関連する部分についても見直しを少し加えていただければと考える。
104	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	ハルネ小田原について、令和3年から新規出店数が7、5店舗程度ということだが平日の状況を見ると上階は一定の集客があるように見えるものの、地下の部分はやや停滞しているように感じる。こうした状況を改善するためにも、小田原市の力を借りながらより力を入れて取り組んでいただきたい。
105	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	市の経済政策は理解するが具体的な実行が必要である。人口減少や税収減の状況下で、小田原市全体が稼ぐ仕組みを構築する必要があり、民間の力や稼ぐ人々の知恵を活用しつつ、公民連携を強化すべきである。産業界や団体の垣根を越えた協力が重要であり、市長がリーダーシップを発揮して「一緒にやろう」という姿勢を示し、外部からも魅力的に見える経済政策を策定することが求められる。従来の方針にとらわれず、効果的なアクションプランの作成を期待している。
106	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	地域経済振興では「外部経済」が重要なキーワードであり、これは意図せず発生するプラスの効果を目指す。また、「外部資源」とは地域外の知恵、資金、人材などを指す言葉として捉えることが適切であると感じられる。これらの視点を基に地域振興を考えると重要である。
107	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	地域活性化が重要であり、特に働く場の創出がその鍵である。財源の厳しい状況はあるものの、具体的な企業誘致や雇用機会の拡充によって地域内での経済循環を促し、活性化を目指すべきである。また、関連人口の増加には課題があるものの、これらの取組を進めることで地域の活性化が期待でき積極的な実施を要望したい。
108	施策・詳細施策	施策17_農林業	農業産出額を「維持」という形で目標にされているが、現在の農業の可能性を考えると、またデフレから脱却した状況において「維持」だけを目標にすることで若い人たちが農業に参入する動機付けとなるのか疑問に思う。私は普段東北にいるが、現状を見る限り「維持」だけでは不十分だと感じている。もう少し意欲的な目標設定を行っていただいても良いのではないかと。
109	施策・詳細施策	施策17_農林業	林業は現在担い手がどんどん減少している。このことは非常に大きな問題であると同時に、逆にチャンスとも捉えられる部分がある。戦後すぐに農地解放によって小規模に区切られてしまった農地を、もう一度大規模化することで機械化を進めることが可能になる。このようにピンチをチャンスに変える可能性を秘めていると言える。1つ目のポイントとして、大規模化への転換が挙げられる。さらに、所有と利用の分離についても重要である。特に新規で農業を始めたい方が、農地を所有するのは依然として高いハードルが存在している。そのため、所有と利用をしっかりと区分した上で新規農業者が参入できる体制を整えることが大切である。また、何をやるかについては小田原は観光地でもある一方、東京や横浜といった消費地にも近いので、マーケットに適したものを生産していくことが求められる。現在の傾向としては、農家の方々が自分たちの作りたいものを生産することが多いが、市場の需要に応じた農業生産、いわゆるマーケットインの発想への転換を促す必要があるかもしれない。
110	施策・詳細施策	施策17_農林業	農業産出額の目標値が36億6,000万円となっているが、維持と記載されているものの、これが5年後の目標値として設定されている点に関して、現在の物価上昇傾向を踏まえると、この数字をそのまま維持することは事実上難しいのではないかと。もしこの36億6,000万円を目標値として掲げるのであれば、毎年物価上昇率をきちんと確認した上で、この目標数字を変動させる仕組みを取り入れていただきたい。そのような仕組みがない場合、維持という表現の意味が曖昧になるため、維持を本当に実現するための具体的な数字の見直しを検討していただきたい。
111	施策・詳細施策	施策17_農林業	詳細施策1703農業生産・流通の振興においては、高付加価値化やブランド化、新しい農業の形を地域連携で進めることが重要である。そして、詳細施策1701と連動して「地域支援型農業の促進」に取り組むことで、消費者側の理解やリテラシーを向上させることが非常に重要である。この点に関しては農業に関わる方々からも話を聞いている。このような理解促進を主な取組に加えることで、地域交流の幅も広がり、より良い結果を生み出せるのではないかと。
112	施策・詳細施策	施策17_農林業	「地域支援型農業」という言葉に関して、これは非常に重要な概念だと考えるが、確かに農林水産省も「コミュニティサポート農業」といった形で地域や都市、コミュニティを軸に取り入れている。ただ「地域支援型農業」という表現が、消費者が農業を支えるというイメージとして十分に伝わるかどうかは少し疑問に思う。そのため、農林水産省でも使用している「コミュニティ」という言葉を積極的に活用していただくことで、より適切な表現になるのではないかと。
113	施策・詳細施策	施策17_農林業	過去の趨勢を考えると、農業については減少傾向にあるという現状である。そのため、農業に関しては本当に変革を進めるという姿勢をもう少し明確に伝えていただきたい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
114	施策・詳細施策	施策18_水産業	一番目の課題として老朽化対応が挙げられている。漁港エリアについては、にぎわいを創出するという形で個別の詳細な施策が策定されている状況である。例えば早川地域では「エリアブランディング構想」が策定されたと聞いている。そのような取組があるからこそ、詳細な政策を横断的につなぎ合わせていき、単に老朽化への対応という守りの施策だけではなく、漁港・市場を改修する場合には、現代的な価値を高め、回遊性を向上させるような視点を施策に反映させると良いのではないかと。現在、水産庁でも「海業」という概念のもと、単に安全な食を提供する従来の水産業に留まらず、観光や商業、さらには地域住民の誇りを高めるような取組を総合的に進めていくチャレンジを行っている。そうした視点を踏まえた形で施策の書き方や方向性を見直していただけるとよいのではないかと。
115	施策・詳細施策	施策18_水産業	大きなエリアとしての構想の中で個々のパーツが動いているということ、前段の現状と課題部分などに記載していただくと良いのではないかと。
116	施策・詳細施策	施策18_水産業	水産卸売市場の建て替えは緊急の課題であると認識している。しかし、地区全体のランドデザインを描いても実効性は低い現状がある。そのため、市場関係の中で一部に焦点を当てるような建て替え計画が必要だと考えている。例えば、道路の状況や観光客・流通業者・水産業者それぞれの動線に関する問題がある。現在、これらは全てが同じ動線上にあり、問題が生じている。また、商業エリアと共同冷蔵施設との位置関係にも課題があり、共同冷蔵施設は建て替え計画に含まれていないが、これが適切な場所かどうかという点も検討する必要がある。市場周辺の水産関係者と商業関係者が連携しながら進めていくことが重要だと考える。
117	施策・詳細施策	施策19_観光	観光協会にも常々伝えているが小田原の魅力を「ひとに優しい共生のまち」としてD&Iの視点、福祉の視点を踏まえた観光を提案したいと思っている。障がい者や高齢者の方々に優しく手を差し伸べる観光で、安心感を提供し「また訪れたい」と思ってもらえるような地域づくりを目指していくべきである。特に、障害のある方々が安心して観光できる場所としての地域の魅力を考え、時代の流れに沿った取組を進めていくことが必要である。また、観光業界も人手不足が問題となっている。この問題に対しては、障がい者やシルバー人材、短時間勤務が可能な主婦の方など、多様な人材を働き手として取り入れることが解決策のひとつだと考えている。そうした多様性を取り入れることで、働き手の確保だけでなく、お客様としても広く受け入れられる仕組みを構築していただきたい。この点に関しては早急に取り組む必要がある。
118	施策・詳細施策	施策19_観光	現在、小田原市が持っているさまざまな素晴らしい観光資源を活用してさまざまな取組をされていると認識している。ただ、現状として若者の来訪が相対的に少ないという問題があるかと思う。近年の観光の潮流としては、大きな観光資源に限らず、日常生活の中で楽しめる場所や暮らし方そのものを観光として捉える「生活観光」という考え方が注目されている。この流れを踏まえると、小田原ならではのライフスタイルが観光コンテンツとなる可能性があり、この点を観光政策に盛り込むことが望ましいのではないかと考える。「新たな観光コンテンツの造成」という表現があるが、既存の小田原の暮らし方や地域の魅力を観光資源としてコンテンツ化していくことも有効ではないかと思う。そのような視点を取り入れることを提案する。
119	施策・詳細施策	施策19_観光	基本構想ではマイクロツーリズムなどの新しい時代の観光ニーズを捉えた観光誘客の取組により、入込観光客数の増加を目指しているという形が示されている。これまでの成果については、行政や市民の尽力によって良い結果が得られてきたと思う。しかしながら、文章の書きぶりについては、以前と変わり映えがせず少々課題があるように感じる。現状では「まち歩きを進めましょう」といった内容にとまわっているように見受けられるが、日本全体においてインバウンド需要が少なくとも今後5年間程度は続く見込みでありそれに対応する必要がある。このインバウンドの流れを地域にどのように取り込んでいくのか、また観光地が「オーバーツーリズム」と呼ばれないような適切な形で活用しつつ、地域の力としていくのかを具体的に考える必要がある。そのため、個別の成果や課題の認識、また主な取組についてもっと具体的に、インバウンドを含めた観光の取組として明確に落とし込んでいただきたい。
120	施策・詳細施策	施策19_観光	インバウンドという言葉そのものが、現状では少し下の方に置かれているような印象を受ける。しかし現実的には非常に大きなインパクトがある。そのため、そのあたりをもう少し伝わりやすく、市民の皆様にも共有していただけるよう工夫していただきたい。
121	施策・詳細施策	施策19_観光	観光の視点でもDXが重要になる。観光については、どんなに小さなコンテンツであっても、WEB上で募集、予約、決済がしっかりと完結する仕組みが進むことによって、人が集まりやすくなる傾向がある。特にその地域でしか体験できない、例えば小さな味噌づくりや寄木細工づくり、あるいは魚料理など、そのような小さな体験型コンテンツが増えてきている。観光の部分では、こうした体験型小さなコンテンツをしっかりと取り入れることが重要だと考える。また、この分野においてデジタル化は非常に重要な要素となるので、小規模な事業所に対するデジタル化支援を盛り込んでいただければと思う。さらに、観光で特に重要なのは交通に関する部分である。回遊促進の観点で、交通に関してラストワンマイルについて言及があるが、もう少し大胆に自動運転やドローンなどより革新的な技術や新しい産業に結びつくような交通手段についても検討していただきたい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
122	施策・詳細施策	施策19_観光	データの活用についてももう少し考えていただくことが重要かと思う。常時誘客の推進においても基盤となるのはやはり適切なデータを用いて分析・判断を行うことである。福井県では広域のDMO活動において先進的な取組を行っている例があるので、福井県の具体的な2つのデータ活用事例を参考にされることで、こういったデータを収集・活用するべきかという方向性が見えてくる。
123	施策・詳細施策	施策20_文化	ストリートミュージシャンの方々や個人で活動されている方々を対象に、一定のルールを整備しながらその活動を盛り上げていくという取組や、条例の制定を行っている市町村も県内において少なくない。このように、従来の文化の枠にとらわれることなく、柔軟に新しい考え方や取組をぜひ取り入れていただきたい。
124	施策・詳細施策	施策20_文化	成果目標について、催事数や来館者数そして来館者の満足度といった点がKPIとして設定されているかと思う。しかし実際には、担い手を育成することや、文化を創り上げていく関係人口、あるいは関係者を育てることに関するKPIも設定されているのではないかと。
125	施策・詳細施策	施策20_文化	KG Iで文化事業への参加人数が記載されている。だが、ここに記載されているKPIについては、現在の状況だとどのようにKG Iに結びついていくのか、その連携をどのように考えるのが良いのかという点について疑問を持つ。
126	施策・詳細施策	施策21_歴史資産	埋蔵文化財に関連する収蔵施設の検討については、15年から20年前からずっと課題として指摘されている事柄である。また、郷土文化館の老朽化も進行している状況を鑑みると、この問題について先送りせず早急に対応を進めていただきたい。
127	施策・詳細施策	施策21_歴史資産	成果目標が来館者数や来訪者数といった「来る人」に焦点を当てた指標となっているが、「来る人」だけでなく「創る人」に関するKPIも設定していくことで、より幅広い目標ができるのではないかと。具体的には、入館者数や来訪者数などのデータを活用しつつ、それに加えて関わる人、創る人の数、参画者の人数を成果指標として加えることを検討してみてもいいか。
128	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	KPIでは新規スポーツ施設の整備数が目標として設定されているが、目標数が「1」ということで、具体的には1つ施設を整備するということになるかと思う。このKPIの設定について、整備が完了したかどうかだけを判断基準とする形で良いのか、設定方法についても一度検討されても良いのではないかと。さらに、スポーツに関する詳細施策において「地域スポーツの振興」として地元団体との連携が記載されている。この点について、例えば湘南ベルマーレが地域と深く繋がった活動を展開している印象を受けている。そのため、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体だけでなく、実際に地元で活躍しているスポーツチームとの連携も施策の中を含めることで、より充実した内容となるのではないかと。
129	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	スポーツに関する指針というのは、当然ながら役所内での決めごとである一方で、条例というものは市民も巻き込んだルール、つまり基本条例という位置づけになる。そのため、市民全般を含めてスポーツを推進していこうという考えが前提にあるべきである。他の自治体が設定していないからといって作らないという姿勢ではなく、そういった内容を検討する余地はあるのではないかと考える。
130	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	書き方としては割とあっさりとして記述していただいているように感じる。この先、現役80歳時代で100歳まで生きることが一般的になる日本の国民性という状況を踏まえると、スポーツと健康に関する視点を少し取り入れる必要がある。それに加えて、高齢者の日常的な健康増進や障害に関するテーマも、スポーツと関連させて考える必要がある。
131	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	これから地域の方々が多くが、いわゆる中高年層になっていくことを考えると、単なるスポーツというよりも、健康づくりの土台として体を動かしていくという基本的な姿勢が必要である。そのためこの点について少しこの章に書き加えていただく必要があるのではないかと。
132	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	成果目標3 総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数、4 防災教室の参加者数を目標とする場合、その結果をみることも必要なので参考データとして参加者アンケートを実施し、参加による意識向上が図られたかどうかを観察することも含めていただきたい。
133	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	成果目標の5について、市と自治体の事業所との3者協定締結を単年度ごとに着実に3件ずつ増やしていくことを目指している。ただ、目標の方向性が「維持」という表現になっているため、例えば累計で増加を示す形にするなど、より具体的な見せ方があって良いのではないかと。例えば、1期計画中に締結件数の具体的な目標を提示する形にすることで、成果の方向性や達成目標がより明確になるのではないかと。
134	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	居住者のいない地域を除きすべてのエリアで協定が結ばれることが理想という考えで進めているようだが、そのようなランドデザインを描きつつ、現在はまだ充足率が低い状態であるため、毎月・毎年の進捗状況を確認しながら、今後どの時点でどの程度の充足が達成されるのかを具体的に把握していただき、計画的かつ着実に取り組みを進めていただきたい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
135	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	防災については、ハード面（インフラ面）での対応をソフト面の両面の対応が必要だが、詳細施策2301災害被害軽減の推進と詳細施策2302災害時即応体制の強化はそのうちハード面での対応を進めることが主要な内容となっており、これらについては予算立てを含めて進めて頂けるものである。一方、ソフト面は住民の方々の防災意識の向上を基盤とするため、防災意識の向上が何よりも鍵となる。詳細施策2303はその点についての取組を掲げているが、防災講演会の開催、防災リーダー研修会の開催は、その方法や内容が肝となるものであり、そこに触れておく必要がある。デジタル化とも関連するが、現在のバーチャルリアリティ（VR）技術を用いた、実際の被害発生状況や避難経路の適不適を可視的に把握することができる防災訓練などで災害に対する危機意識を高め防災の必要性を強く実感してもらうこと等、アプローチ方法を工夫していくことが内容として盛り込んでいってはいかがか。特に、デジタルツインの作成に要する費用や時間が従来に比べると著しく下がっており、まちづくりにおけるシミュレーションなどにもVRの活用は極めて有益であるため、VR活用を組み込むことは有用だと考える。防災ナビの利用やハザードマップの活用なども住民の方々の意識に依存しているため、その点を重視いただければと思う。詳細施策2304についても同様にVRシミュレーションをベースに整備を考えていってはいかがか。
136	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	詳細施策2301における災害被害軽減の推進の中では、主な取組の一つとして「ブロック塀の撤去促進」という項目が含まれている。この件については、以前も質問したがその際には「ブロック塀の危険な箇所の件数については把握していない」という回答であった。大阪において過去にブロック塀が倒れて児童が死亡してしまうという痛ましい事故が発生したことから、「ブロック塀の撤去促進」が重要な取組として図られているのではないかと。例えば、通学路における危険箇所がどれほど存在しているのかを調査し、これらの危険箇所を減らしていくといった目標の立て方も、施策を進める上で有効なのではないかと。
137	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	詳細施策2302には「マンホールトイレの整備を図っていく」ということが記載されている。マンホールトイレに関しては広域避難所などで整備が進められているということは承知しているが、例えばそれ以外の場所、例えば公園などに設置されている「トイレベンチ」というものについてはどうか。通常はベンチとして利用されるものが、いざという時にはトイレとして使用できるような仕組みである。このような設備の設置を主な取組として進めていくのも良いのではないかと考える。
138	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	近年では自治会そのものに参加されない家庭が増えている状況が見受けられることや、高齢化の問題が非常に深刻であると感じている。しかし、情報伝達の手段としてのデジタル化の推進が基本となってくるのではないかと考えている。その一方で、詳細施策について、あまりその点に対して具体的な取組が見えてこない。
139	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	詳細施策2303地域防災力、特に自主防災組織について、この組織は現在ほとんど自治会と紐づいており、自治会が中心となって活動を行っている状況である。また、防犯灯に関しても同様で、自治会がその管理を行い問題が発生した際には市に報告するという体制が取られている。私の自治会でも最近、同様の話題が取り上げられた。小田原市では自治会が解散した例もあり、今後3年間の間に自治会が解散するケースさらに増えてくることが予想されている。どれほどの数になるかは分からないが、既にいくつか解散例が出ているためこれが今後の傾向となる可能性が高いと考えている。このように自治会が解散する地域が増える中で、自主防災組織や防犯灯管理を自治会に依存する体制を維持することは難しい状況になってくると懸念している。自治会がない地域において、誰がこれらの責任を担うのかという課題が浮上する。そのため、行政がこの問題にどのように関与していくか、解散した自治会に代わる体制をどのように構築していくかを今後3年間のうちに具体的に検討していく必要がある。そのためにも、こうした視点を含めた文言を検討することが重要である。
140	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	命に関わるような状況で、もし今すぐ何か起きたときに解散した自治会はどうなるのかという問題がある。現状では、明日にでもそうした状態が起きる可能性があるため、そこについてしっかりと考える必要がある。現在、自治会のない地域があるということで、すべてが自治会に任されているという状況ではなくなっている。この点についてきちんと考えていかなければならない。3年間が経過した現在の状況を踏まえ、今回この問題を議題として取り入れておく必要があるのではないかと。地域からの声として本当に切実なものである。例えば、防犯灯一つを取り上げてみても、その重要性は明確である。したがって、市としてこの問題をしっかりと課題として捉え、対応していただきたい。
141	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	施策2303の3年間で取り組むことの3つ目の項目について、自主防災組織に対する補助金を活用して防災資機材の整備を進めるといった記述がある。しかし、この自主防災組織が資機材だけでなく、様々な備蓄品を準備する際に補助金が使えないという話を周囲から聞いている。一方で、詳細施策2302の市の備蓄計画ではそういった面の対応が含まれている部分もあるが、自主防災組織でも現在いろいろな取り組みを検討し進めようとしている状況である。このような状況に鑑みて、柔軟な対応ができるように検討を進めていただきたい。
142	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	自主防災組織については、市が備蓄をしてくれているからそれで良いという考えではなく、様々な自主的な取組を進めようとして検討している。そのため、今後こうした取組を含めてさらにご支援いただける形で対応していただきたい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
143	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	放置自転車が増加している状況が見受けられる。コロナ禍が終わり、出勤される方が増える中で、小田原駅周辺で自転車を停めるスペースが不足しているという課題があるのではないか。
144	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	詳細施策2401について、特殊詐欺対策のハード面での対策としての迷惑電話防止機能付き電話の購入補助は有効だと思うが、むしろ手口が変化する特殊詐欺については情報発信のみならず地域における啓発活動を行うといったことも必要ではないか。
145	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	詳細施策2402については自転車に限らず、現在普及してきている種々のマイクロモビリティへの対応を視野に入れて項目を追加することを検討されたい。
146	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	詳細施策2403については、消費者センターを設置する場合、例えばオンラインショッピングモールの運営者や種々のオンライン決済事業者との意見交換や情報交換なしには何が起きているのかを把握することができないため、協議会を設置していくことも含めていただきたい。また、重要な視点は犯罪者による行為と一般の事業者による行為を峻別して対応策を考えなければならないということであり、啓発を行なっていく際に詳細施策2401に関連する啓発と純粋な消費者対策とを区別して、より消費者にわかり易い発信をしていくということに努めていただきたい。
147	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	成果目標3路線バスの路線数について、3年後の令和10年度の目標数としては理解できるが、将来的に路線数をどのようにしていくのかという設計をしておくことの方が重要ではないか。利用者数減少や運転士不足により路線バスは大幅な減便、廃止が複数回行われているので、短期的には現状の路線数を確保できたとしても中長期的に確保できるかどうか、あるいは確保の必要を認めるのかどうか課題となってくる。そこで、今回の計画では路線数維持を掲げつつ、詳細施策2504では、将来の路線数のあり方の検討というものを取り組みとして掲げておくことを検討されたい。
148	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	詳細施策2501から2503については是非、VRの活用を検討いただきたい。
149	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	詳細施策2504について、将来の路線数のあり方の検討を取り組みに追加できるかどうか検討いただきたい。また、AIオンデマンド交通・自動運転技術の実証については令和10年度までという時間軸に照らすと、実証で止まっているスピードでは遅いため、部分的でも良いのでAIオンデマンド交通が自動運転の運用開始を掲げてはどうか。
150	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	KPIに路線バスの路線数の維持が挙げられているが、現状維持を目標とする指標がKGIを伸ばすことにつながるか。人口減少、コンパクトシティを鑑みれば、現状維持は目標となり得るかもしれないが主要なKPIとして妥当か。詳細施策のおだタク・おだちけなどが、利便性の促進に貢献しそうな取り組みとしてあるが、こちらは対象者が限定されるため主要KPIとしていないということか。おだタク以外のコミュニティ・バスの導入も検討可能性があるのではないか。
151	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	公民館は利用者が非常に限定されているという点が気になっている。そのため、もっと多くの地域の方々や企業の方々に利用していただくことができるようにして、まちづくりの一環として活用するという方法もあるのではないかと。もしそのような取組がアーバンデザインセンターで検討されているのであれば良いと思うが、現在その取組はあまり見られない。
152	施策・詳細施策	施策26_生活空間	成果目標について詳細施策2602の主な取組として「無電柱化の推進」が掲げられているので、景観だけではなく防災という観点からも重要な対策であることに照らして、成果目標の中に何kmに渡って無電柱化を行うのかという項目を追加することを検討いただきたい。
153	施策・詳細施策	施策26_生活空間	成果目標5にわんぱくらんど等の利用者数が挙げられているが、身近な公園が整備されるほうがよりKGIにつながるという見方もある。
154	施策・詳細施策	施策26_生活空間	成果目標3において、道路幹線や幹線道路等の整備推進に関する国や県への要望件数という項目がKPIとして設定されている。この「要望件数を毎年12件、必ず行う」という内容がKPIとして掲げられていることについて、少し違和感を抱く。
155	施策・詳細施策	施策26_生活空間	成果目標5「わんぱくらんど」などの利用者数を目標値として増加させていくと記載されているが、施策の中で具体的にどのような方法を用いて利用者数の増加を図るのが明確でないように感じた。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
156	施策・詳細施策	施策26_生活空間	詳細施策2603における生活道路の整備と維持管理について「計画的な修繕」とあるものの、生活道路の整備計画を確認できない。「小田原市道路施設修繕計画」は確認できたが、「小田原市道路整備計画」は確認できなかった。計画を示して市民が改善にむけて期待や見直しを持てるようにしていくことがKGIにつながるのではないかと。
157	施策・詳細施策	施策27_上下水道	人口減少の進行等によって料金収入が減少していくことは避けられない事実であり、長期的に見れば、仮に上下水道管理を民間に委ねたとしても現状の上下水道網をそのまま維持できると考えることはできない状況にある。そのため、道路や交通網と同様に、どこまで維持が可能かということを考え始めていく時期ではないか。ただ、上下水道については道路とは異なり、オフグリッドでの対応が技術的には可能となっているので、どこまでを維持しどこからオフグリッド化していくのかという観点で検討されていってはいかがか。
158	施策・詳細施策	施策27_上下水道	目指す姿の中に「川や海の水質が良好に保たれ、いつでも安心しておいしい水が飲むことができる」という表現がある。しかし、この「川や海の水質が良好に保たれる」という目指す姿を実現するための具体的な施策が、右側に記載されている詳細施策2701や2702の内容の中からは読み取ることができない。この目標を達成するための具体的な施策について、もし記載がないのであれば明確に記載することを検討したほうが良いのではないかと。
159	施策・詳細施策	施策28_行政経営	成果目標2ふるさと納税寄附受入額だが、小田原市のポテンシャルに照らして16億円という目標額はかなり小さい。ふるさと納税制度そのものは是非はあると思うが、現行の制度としては認められているものであり積極的に取り組んでも良いのではないかと。
160	施策・詳細施策	施策28_行政経営	成果目標4 女性職員の管理監督者への昇任希望率については、対照できるように現状の男性職員の管理監督者への昇任希望率も踏まえて、考えるのが適切ではないかと。
161	施策・詳細施策	施策28_行政経営	成果目標4 女性職員の管理監督者への昇任希望率について、この目標は前回の計画にも含まれていたかと思うが、最終的に実際の登用率が向上していかなければ、この昇任希望率を成果指標とする意味が薄れてしまうのではないかと。
162	施策・詳細施策	施策28_行政経営	詳細施策2804の基本は小田原市職員の組織開発だと考える。組織開発という観点からは研修を実施するだけでは十分ではなく、日々の業務を通じての組織開発と組織マネジメントが重要なので、民間企業で行われているようなIOnIを取り入れて体系的に整備をするということを考えてみてはどうか。
163	施策・詳細施策	施策28_行政経営	詳細施策2804の文章の冒頭に「職員研修を通じて」という表現があるが、職員研修だけでなく、他にも取り組むべきことがあるのではないかと。そのため、この「職員研修を通じて」という言葉を枕詞にして「努めていく」という方向性で進めるのが良いのではないかと。
164	施策・詳細施策	施策28_行政経営	行政の部署間での連携がDX推進と同様に大きな課題だと認識している。この部署間の連携を促進するための具体的な施策にぜひ取り組んでいただけないかと。
165	施策・詳細施策	施策28_行政経営、 施策30_多様な主体との まちづくり	企業版ふるさと納税制度も期間が延長されたので他の自治体の例なども参考に力を入れてはどうか。特に企業版ふるさと納税人材派遣型など活用することで企業との取り組みも進むことが期待でき、施策30の詳細施策3002公民連携の推進と関係人口の創出にもふるさと納税は貢献できると思う。
166	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	成果目標2 電子申請システム取扱サービス数については、電子申請システムを使って申請された申請数にするか、あるいは、申請数も目標に追加することを検討いただきたい。行政機関側としては提供するサービス数が充実すればという視点だと思うが、利用者側の住民からすれば使いたいシステムとなっているかどうかの方が重要である。オンラインで申請するよりも窓口に出かけてしまった方が便利というようなものではデジタル化は進まない。また、ユーザビリティテストを導入することも詳細施策の中では検討いただきたい。
167	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	現状と課題における基幹業務システムの標準化について、全国的に各地でバラバラになっているシステムを統一していこうという動きの中での記載だと理解している。ただ、この記載だけでは市民の方々にとって十分に分かりやすい内容となっていないのではないかと。
168	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	財政を確保するだけでなく歳出を削減していく必要がある。また、その際に行政のデジタル化による業務改善が非常に重要なポイントになる。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
169	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	A Iについて文言は一部含まれているが、今後のテクノロジーの進展スピードに照らすとA Iの積極的利用は不可欠だと考えられる。成果目標の中に生成A Iの利用職員数が記載されているものの、主な取り組みとして掲げられている事項の中にA Iについて触れているものがなく、詳細施策の2901に情報セキュリティレベルの向上と並べてA I利用促進のための施策を入れられないか。特に、生成A IはChat-GPTの利用をはじめとして人々の生活の中に入り込んでいるので、それ以上に行政としてどのように取り組むのかを考える必要がある。行政庁内の各種の問い合わせをA I対応としたり、議会答弁案などもA Iで草案を作成させたりすることなども可能となっている。これらを実現するためには、庁内のドキュメント、条例、議事録、各種資料などをA Iに学習させる必要があり、A I readyという状態を作り出ししていくことが求められている。これらのことをしっかりと捉えて進んでいかなければ他の自治体に遅れを取ることにもなりかねない。
170	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	最近のA Iの発展はプログラミングの自動化という点で進んでおり、それらのテクノロジーをどのように取り入れていくのかという視点が不可欠である。一方、A Iの発展はLLMと言われるモデルに限られるものではなく、画像生成や分析、ロボティクスの発展にも結びついているので、LLMを用いる生成A Iだけではなく、広くA I利用については考えておくことが肝要である。そのために詳細施策2901に、行政組織をA I readyとするという取り組みを追加するというのはどうか。
171	施策・詳細施策	施策30_多様な主体とのまちづくり	成果目標にホームページアクセス数を入れることは良いと思うが、その分析をしておくことが重要である。少なくとも、どのような経路でホームページを訪れたのか、ユニークユーザ数、滞在時間など見ておかなければならない指標を定め、少なくとも週次で追いかける仕組みは作っておく必要がある。詳細施策3001にホームページの管理運用が掲げられているので、上記に加えて、どのページが閲覧されているのかについても見ておいていただければと思う。
172	施策・詳細施策	その他	総合計画というものはすべてにおいて共通するものだと思う。特に、総合計画の中でも実行計画はより具体的な内容が記載されるため、どうしても善し悪しにかかわらず縦割りの形になるものである。これはやむを得ないことで、施策の詳細をみても1303という形でかなり具体的なことが記載されている。そのため、この実行計画にさらにソフト面を記載すべきだとか、1301にソフト面をもう少し書き込むべきだという意見があったが、そのようなご意見もそのとおりではあるが、これまでの内容をまとめるにあたり、かなり苦心して作成されていることも事実である。この段階で実行計画のあり方自体がそのような形になっているということは、現時点では受け入れざるを得ない部分もある。もちろん、この計画の作り方自体を根本的に変えるのであれば別の話になるが、その場合には計画を運営・運用することが非常に難しくなる可能性が高くなる。「横串を刺す」という言い方があるが、その意味もご理解いただきたい。そのため、これまでに出てきた意見や今後の議論の中で出てくる意見を踏まえつつ、横断的な要素をどのように整理してわかりやすくしていくのかが重要である。ただし、個別の詳細な施策については分野別で縦割りとなっているということもご理解いただいた上で進めることが必要である。
173	協働プロジェクト	全般	関連する個別施策を分かるようするとともに、個別施策にも協働プロジェクトにも記載がある旨を明記いただくとわかりやすい。
174	協働プロジェクト	全般	線表について第1期計画中は年度ごとの記載で具体的な進捗が見えるのはよいが、第2期についてはその時点での修正も入るであろうし、1年ごとに分けても年次の進捗まで明確に書かれた事業は少ないように思う。第1期部分をもう少し幅を広げ第2期は4年分を一つのセルでまとめて書いていただく方が見やすいのではないかと。
175	協働プロジェクト	全般	線表について私は現在の形のままで問題ないと思う。予算が単年度であるため別々でも良いが繋がっていても構わない。ただ、ここを繋げてしまうと視点が分りづらくなるように思う。ある程度の目安を設けるだけでも十分だと思うのでその点についてご検討いただきたい。
176	協働プロジェクト	全般	協働プロジェクトの特徴は「部署横断型」であることが一番の特徴であると考えている。そして具体的なアクションについて見ていくと、プロジェクトの規模感には大小の差がかなりあるように感じる。しかし、プロジェクトによっては詳細施策の中で実施可能なものもあるのではないかと印象を受ける。どの部署が横断しているのか、またどの部署がどの程度のチームで協働するのかについて具体的に記載されると、規模感や横断する部署の具体性がより明確になり、視点がわかりやすくなるのではないかと。
177	協働プロジェクト	全般	協働プロジェクトに関してはKPIを掲げない方針であった。しかしながら、何らかの形で成果をチーム外の方々に発表する場、または市民の方々に成果を共有する場を設けることについて検討するのはいかがか。成果を発表する場があることで、プロジェクトがどのような価値を持つのかをより広く共有することができるのではないかと。
178	協働プロジェクト	全般	小田原市はSDGs未来都市である。SDGsの考え方がどこにも反映されていないように見えているが、この協働プロジェクトに関しては、非常に横断的かつ共同で進めるべき部分があるのではないかと考えている。
179	協働プロジェクト	全般	SDGsとは、実は経済・社会・環境の循環を指している。まさに協働プロジェクトの大きな傘となる概念の部分に、一行でも良いので入れていただきたい。個別の施策はどちらかというと小さな目標の部分に位置付けられるものである。SDGsというよりは「持続可能な」という観点で見ていただきたい。この協働プロジェクトもしくは総合計画の中の重要な要素として、一部記載していただきたい。
180	協働プロジェクト	全般	全般的に柱書のところを工夫したほうがよい。アクションに繋がる共通的なことを抜き出した記載を検討していただきたい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
181	協働プロジェクト	全般	全般的に文章が長いと感じた。特に「～とともに」という表現が多く見受けられるが、前後で異なる内容を述べていることがあり、結果として意味が分かりづらくなっている。また、そこに別の文をつなげたり「何とかのため、何々として」といった複文が多いと、読み手が途中で内容が分からなくなる。例えば、プロジェクト4のリード文では、「Aとともに」といった表現やその後の内容がつながりづらく、読む側にとってどの部分が重要なのが分かりにくい。そのため、極力句点で文章を区切り、可能な部分は分けて記載する。もちろん、文章をつなげないと意味が通じない場合があることは理解しているが、やはり読み手にとって分かりやすい文章を心掛けるべきである。
182	協働プロジェクト	全般	書き方では協働プロジェクト6がわかりやすい。他の部分に関しては少し文章が長いと感じる箇所がある。また、文章でまとめられるべきだとは思いますが、途中で体言止めで終わっているところがあったりするため、文章で統一されたほうが良いのではないかと。例えば、プロジェクト1の102に関しては、1番目と2番目の箇条書きが「整備」とか「対応」で終わっているため、この部分はきちんと文章化することで、より読み手にとってわかりやすくなるのではないかと。
183	協働プロジェクト	全般	計画の具体的な実行と関係者の連携が重要である。横浜市の経験を例に挙げれば、複数の局にまたがる政策連携では予算や人事面の調整が鍵である。また、協働プロジェクトについては、具体的な指標の設定やSDGsに新たな目標を加える視点も必要。横の連携を強化しつつ、市民の幸福につながる政策推進を期待する。そのためには、市長・副市長のリーダーシップとマネジメントが重要である。
184	協働プロジェクト	全般	計画が非常に精緻に作られていると評価するが、市民の理解と協力が計画成功の鍵である。行政には限界があるため、市民が受け身ではなく当事者として参加する必要がある。計画全体が「市民の計画」となるためには、市民との協力関係の構築が重要である。部署間連携だけでなく、協働プロジェクトを通じた市民との連携が不可欠である。
185	協働プロジェクト	協働プロジェクト1 (第7回資料3, P2)	住居問題や就職問題など、人によって必要な支援は異なるため、横断的な連携が重要になる。例えば福祉健康部が中心になるのか、企画部が中心になるのかという点については明確にはわからない部分もあるが、所管部門を超えた協力体制を確立することがこのプロジェクト成功の鍵になるのではないかと。こうした連携会議がしっかりと機能することで、大きな変化が生まれると考える。そのため、この「ケータウンの実現」というプロジェクトに対して非常に期待感を持っている。ただし、期待が大きいためこそ慎重に進める必要があるとも感じているので、計画の具体化や実行の段階では細心の注意を払って進めていただければと思う。
186	協働プロジェクト	協働プロジェクト1 (第7回資料3, P2)	「地域の実情に即して、地域の様々な主体や資源を活用」との記述について、「様々な主体」とは具体的にどのような団体や組織を指しているのか、また「資源」とは何を指しているのかについては明確な説明をいただけると、さらに理解が深まる。
187	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	モデル事業として地域を選定し実証事業を実施すること、そして公募型事業スキームの検討を行い、公募型事業の運用を進めていくという内容については、線表で確認できる内容だが、その点について特に実施内容については、もう少しわかりやすく記載する必要がある。
188	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	冒頭の2つ目の文章に「環境・経済・社会が循環し」という表現があるが、「環境・経済・社会」というのは並列的に求めるものではない。これら3つは単に循環するものではなく、環境、もしくは自然資本というものが基盤としてあり、その上に持続可能な経済が成り立つという考え方を示している。この考え方はSDGsが採用しているものである。したがって、ここでの表現は「環境・経済・社会が統合的に向上する」といったものが適切である。実際に国の環境基本計画でもそのような表現が使用されている。
189	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	アクションが3つある中で、特に上の2つの切り分けが非常にわかりにくい。201番目のアクションは、実施内容の1つ目のボツに「市内多数存在している遊休空間について」と記載されている。この場合、遊休空間だけを対象とするのか疑問がある。また「遊休空間」という表現は、次の202番のアクションとの関係で少し曖昧に感じられる。202番が自然環境を対象としているということであれば、201番の方はむしろ市街化された都市の空間を想定しているのかもしれない。しかし、その切り分けが現行の表現ではわかりにくいと思われる。
190	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	201番の内容は202番に記載されたネイチャーポジティブの実現や30by30といった目標の達成にも重要な取組である。これらの2つのアクションは重複している部分や関連性があるように思われるので表現には工夫の余地があるのではないかと。
191	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	全体の促進に関して201や202が環境経営に関連している部分がある。そして203については電力プラットフォームや地域需給に関する内容が中心だと感じる。これらを総括するとプロジェクト2体が企業を巻き込んだ経済の視点、つまり経済をしっかりと回していくことと環境保全をリンクさせるということが、持続的に地域循環共生圏を構築していく上で重要なのではないかと。これが実現することで、大きなインパクトを持って様々な取組が進むのではないかと。現在もそういった視点が取り入れられていると思うが、もう少し強調されても良いのではないかと。また、協働プロジェクトという位置づけである以上、例えば202番の内容にあるような民間企業からの支援を引き込む表現がさらに明確になると良いのではないかと。具体的には、201や202において、企業が環境や経済に取り組む仕組みづくりや、働きかけを促進するようなアクションが含まれるとより良い方向に進むのではないかと。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
192	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	304子ども若者の活躍促進に関して、この中の1つ目の項目では、宿泊体験学習やたちの集いの運営といった内容が書かれているが、これらは個別の施策にもあるように青少年課が担当して実施するものである。だが、どの部分で横断的な協働プロジェクトとして進めるのかが文章からははっきり読み取れなかった。
193	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	2つ目の項目について、これは活躍したい若者向けの施策なのかなという印象を受けた。先日、若者の会議に出席し意見を述べた際にも感じたことだが、活躍したい若者だけを対象とするのではなく、声を拾えないあるいは声を出さない子どもや若者の声を聞き取ることを、施策に生かしていくべきである。その取組がすでに始まっているのであれば今後の計画の中にその視点を含めるべきではないか。
194	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	声を上げにくいという話について、例えば病児の支援や障がいを持つ方々への支援など若者とひとまとめに言っても、実際には様々な課が連携している。そのため、ぜひ協働プロジェクトとして、多くの部門が連携しながら若者の支援を底上げしていく取組を進めるべきではないか。この提案を記載することで、他の所管の部署も協力しやすくなるのではないかと。
195	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	プロジェクトの説明の文章が冒頭にあるかと思うが、前段の部分では「次世代を担うすべての子どもが幸せに生きられる社会を地域全体で創造する」と記されており、後段では「子育て当事者が多様な主体と繋がり、参画できる」といった内容が記されている。ただ、この「様々な主体と繋がり合って参画できる」という主語が、子育て当事者だけで良いのかという点がある。「こども未来共創」というタイトルなので、当事者である子どもや若者も主語として含まれる必要があるのではないかと。
196	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	アクションで並んでいる内容が協働プロジェクトという形で、施策として多様な主体と関わるといった部分が再掲されている印象がある。ただその内容が、子育てや子育て、子育て支援といった分野にとどまっているように見受けられる。例えば学校教育などの領域が含まれていないのではないかと。現在学校で進んでいるものとして「新しい学校づくり」がある。こちらは他部署との連携はもちろん、地域や企業、様々な関係団体とともに「まちづくりをどうしていくか」という点と密接に関わる話題であり、学校配置の問題や施設の複合化、公共施設の再編などが絡んだ非常に大きな話である。このような内容がどこに含まれてくるのかという点について疑問を感じている。もしかしたら子どもというテーマの中では、こうした内容も含まれてくるのではないかと考えているが、このアクションにこうした内容を含めることは可能か、また第1期は3年というスパンを目安にしているため長期的な話としては入れにくさがあるのかもしれない。しかしながら、ここで挙げたアクションがより予算をかけたり、より多くの人材を投入する必要がある事業として押し出されるものになるのであれば、「新しい学校づくり」なども含まれてくるのではないかと。
197	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	303の施策に「すべての子どもにやさしいまちづくりの推進」という内容がある。こちらの実施内容について「すべての」といつつも、限られた子どもたちを対象としたプロジェクトが主に掲げられているのではないかと印象を受けた。例えば、困難な状況にある子どもたちの支援全般について触れるのであれば、貧困対策や不登校対策なども含めるべきではないかと。また、「すべての子どもにやさしいまちづくり」とは、困難な状況にある子どもたちに対する支援だけでなく、このプロジェクト全体の柱となり、すべての子どもを包括するような方向性が必要ではないかと。「すべての子どもにやさしいまちづくり」と言えるためには、具体的に何ができていてその言葉が成立するのかという点についても考える必要がある。このような観点アクションとして明確に示されるべきである。情報提供としてお伝えするが、ユニセフでは「子どもにやさしいまちづくり」をしている自治体の認定を行っており、これは子どもの権利条約に基づいた内容となっている。例えば、子どもの意見表明や参画の機会が設けられていることなど、「子どもにやさしい」という指標が示されている。こうしたユニセフの指標を参考にして、具体的に「子どもにやさしいまちづくり」とはどのようなものなのかという点について検討いただくことも有益ではないかと。
198	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	すべての子どもに関する施策について、現段階では初期の取組として限定的なプロジェクトとなっているという話であった。さらに、現在進行中の他の施策の中で、個別に掲載されているものがあるのではないかと考える。そのような場合は、もし関連性のあるプロジェクトが存在するのであれば、それらと連携して情報を掲載することも検討していただけると良いのではないかと。
199	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	リード文について「利害関係者」の文言は、「ステークホルダー」の言い換えかと推察するが、子どもにとっての「利害関係者」というのは少し違和感がある。また「大人」は主に保護者を想定したものとも思うが、「利害関係者」との関係性もわかりにくいように感じる。例えば「周囲の大人や多様な関係者」とするのはどうか。
200	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	「意見交換や懇談会を開催する」ことはとても重要と思うが、それ自体は手段であって、目的は団体同士のネットワークにあるように思う。特に線表では、懇談会の開催自体が長期的に目的化しているようにも見える。例えば表記を「懇談会開催等のネットワーク支援を行う」としていただいて、懇談会開催を含むより広いネットワーク支援についてもご検討いただきたい。
201	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	ネットワーク支援によって活動の立ち上げが増えたり、活動がより深化したりしてくると、より専門的な支援のニーズの必要性等も生じ、そうした団体への伴走支援や中間支援的な役割が、ますます求められてくるようになる。2ポツ目に新たな取組の展開がある部分については、こうしたことも念頭において検討いただきたい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
202	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	303の1ポツ目のについて、前段の「～選びやすい環境」は主語が「市」だと思うが、後段の「～担い手である地域団体同士や関係機関が連携し、～居場所づくりを進める」については、「居場所づくりを進める」主語が「地域団体や関係機関」として読める。ここでは、「地域団体や関係機関が居場所づくりを進める」「ための支援を(市が)行う」ということではないかと思うので「～居場所づくりを進めるための支援を行う」などと明記される方がよい。仮に、後段の主語があえて「地域団体や関係機関」なのであれば、前段と後段で主語が違うことが明確にわかるよう前段にも主語を追記するなどして、対比をわかりやすくしていただくと読みやすくなる。
203	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	303の3ポツ目の担い手不足について、市民学校等での育成も大事だと思うが、社会福祉協議会などを通じた地域に既にある人材の掘り起こしやマッチング、小田原短期大学や国際医療福祉大学との連携等によるボランティアのマッチング等により即戦力を確保する仕組みについても取り組んでいただきたい。可能であれば「～補うため、社協や大学等との連携によるマッチング機能の強化、市民学校等を活用した担い手育成講座等～」などと明記することについて検討いただきたい。
204	協働プロジェクト	協働プロジェクト4 (第7回資料3, P8)	「関わりしろ」や「エディブルスクールヤード」について取り上げた点が非常に興味深くみていた。その中でも、401「次世代と地域活動との接点や関わりしろの創出」に関する内容について、特に「地域活動の実践者・有識者との懇談会を開催」といった点が挙げられている。これに関して、次世代の方々で地域活動に関わりたいという意欲を持ちながらも、関わるきっかけがつかめない方々の意見をもっと機会を作った方がよいのではないかと。つまり、この懇談会において、単なる受け手だけではなく、「関わりたい」と考えているけれども、まだ行動に移せていない方々にも広く参加を促し、彼らの声を反映できるような形でウイングを広げていただきたいという提案である。
205	協働プロジェクト	協働プロジェクト1, 4 (第7回資料3)	協働プロジェクト1と4の両方に関わる部分について、両方とも活動される方の担い手不足が深刻な問題として捉えられているのではないかと。この問題については、今後の人口推移を考えると担い手が増えていくことは期待できないという認識を持っている。そのため、活動の効率化を図るうえで、デジタルツールなどを積極的に導入する必要があるのではないかと。長い目で見て、これらのツールを導入する取組を進めなければならないと思っているが、そのような視点や取組が現状ではあまり見受けられない。
206	協働プロジェクト	協働プロジェクト1, 4 (第7回資料3)	コミュニケーションもそうだが、小田原市では現在「おだわらっ子見守りサービス」という取組が導入されている。このような取組を例えば福祉や地域の方々の見守りといった分野にも拡大することを、ぜひ検討いただきたい。
207	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	工芸EXP0には市民の理解が進んでいないのであれば、注を付ける必要がある。
208	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	これまでの施策とあまり変わらないことが書かれているように感じた。このプロジェクトは「市民や地域団体、企業などがともに取り組むアクション」と記載されているが、その内容を表現するために、市民や企業、地域団体それぞれがどのような役割を果たすべきなのか、具体的に示される必要があるのではないかと。現状の文章を見る限りでは、行政側が通常提示する施策の内容とそれほど差異がないように思われる。そのため、せっかく協働プロジェクトと掲げている以上、特に経済循環の観点から重要性が高い内容については、市民や企業、地域団体それぞれの期待される役割を明確に記載していただくことが重要ではないかと。
209	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	協働プロジェクトという形になるで、産業に関して具体的に「何をするか」という内容よりも、できるだけ分野横断型の取組が求められる現状を踏まえ、それにどのように向き合うのかという姿勢を記載することが望ましい。例えば、自動運転と雇用の問題について、これは地域課題を解決するための取組と言える。新しい技術を活用した自動運転の導入により、運転者不足や路線廃止の問題を何とか解決しようというものである。このような内容を地域課題を解決する形で産業に結びつけることで、小田原市としても新しい産業を創出する可能性がある。したがって、協働プロジェクトにおける記載内容としては、このような概念的な提案を盛り込むことが良いのではないかと。
210	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	AIやデジタル技術、そして新しい世の中で生まれたツールを活用して創業を進めるという取組も、実は産業の分野では非常に重要な課題である。現在、この点が十分に盛り込まれていないのは非常にもったいない。これに関しても、ぜひ検討をお願いしたい。さらに、現在の経済における位置付けについては、閉じられた考え方が見受けられるように思う。地産地消によって経済を回すという考え方は一見すると良さそうだが、実際には同じ資源を取り合う形となりがちである。そこで、外部経済を活用し、地域外から活力を取り込む視点が絶対に必要だと考える。この点に関して、小田原市はそのポテンシャルを十分に持っている地域である。したがって、これを踏まえタイトルを含めてもう少し「閉じない」そして「わくわく感のある」産業政策へと進化させていただきたい。具体的な記載内容としては、新しい技術や手法を積極的に取り入れ、分野横断型の産業を創造する。そして、地域課題の解決がそのまま産業創出に繋がるという視点を盛り込むことについて、ぜひご検討いただきたい。
211	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	農業や水産業といった地元の産業を協働化するという内容を扱う場面ではない。むしろ政策に関わる方々の協働に焦点を当て、福祉の分野から新たな活動を作り出した、交通の課題から新しい取組を進めることが重要だという考え方である。産業というものには産業間だけでなく、既存の枠組みや日本の中にある様々な課題から、新しい地域産業を生み出していく視点が必要である。したがって、産業の捉え方そのものについて、もっとしっかりと考える必要があるのではないかと。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
212	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	地産地消のタイトル部分や内容について、地産地消と外部への拡大を通じて地域の持続的な地域循環づくり、さらには地域経済循環の形成が重要であると感じた。その点について、産業横断的なコラボレーションやマッチング、つまり産業同士が繋がり合うための機会を多く作ることが重要ではないか。このようなアクションが具体的に取られられると、より良い結果につながる可能性が高い。
213	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	501について先ほどは生産面に関連した内容と説明されたが、「生産基盤の整備を行う」という趣旨が示されており、生産基盤の整備が必要であることは記載いただいている。しかしながら、農業系生産現場では単に基盤を整えるだけでなく、スマート化やスマート農業といった概念が目ざされている。そのため、基盤整備の中でスマート化をどのように取り入れるか、例えば人が介在しない形で運用が可能になるのか、またはこれまで以上に細やかな管理が可能になるのか、こういった点について検討が進んでいる。また、スマート化というキーワードは、特に農林水産物のトレーサビリティの確保にも寄与すると考えられる。商品価値の向上や消費者の安心感の醸成につながる部分もあるので、生産基盤整備に関する記述において、スマート化という言葉をぜひ取り入れていただきたい。
214	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	水産業の生産現場において気候変動の影響を受け、従来のように安定した生産が難しくなってきた現状がある。加えて、鳥獣害による被害が深刻化している状況も見逃せない。このような背景を踏まえ、「資源管理」という視点も含めていただけると良いのではないかな。
215	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	602のところについて、大きく分けて2つの視点がある。まず1点目は、「まち歩き」を推進する上で、歴史的建造物を生かす取組についてである。この取組は非常にありがたいものだが、これまで10年から20年続けてきた活動であるように思う。その中で、特に「まち歩きマップ」の作成という具体的な出口について考える必要がある。いくら多くのマップを作成しても、一時的な効果しかない場合があるので、もう少し実際にガイド役として活動する人材を増やしていく方向性を進めることも重要である。このような取組はすでに10年ほど続けられてきたかと思うが、マップだけでなく、ガイドの育成や発掘に力を入れることも必要なのではないか。さらに現実にはデジタル化が進んでいる中で、小田原では小田急電鉄のMaaSとの連携なども、市として取り組まれていると思う。しかしながら、現状ではその浸透度はあまり高くないように感じられる。どこにどのような魅力的なスポットがあり、それにどうアクセスすればよいのか、さらにその過程で得られる情報や付加価値をデジタルツールで提供するような仕組みが必要ではないか。このような観点で、まち歩きの取組をもう一段深く進めていくことが重要である。
216	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	現状では歴史的建造物を文化資源として位置づけ、実施内容ではその歴史的建造物に焦点が当てられている。しかしながら、文化資源は本来幅広いものであり、食や工芸・クラフトなども重要な文化資源であると考えられる。そのため、文化資源の対象を歴史的建造物だけに限定せず、民間との連携を図りながら幅広い視点で捉えていただくことが求められるのではないかな。
217	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	「歴史的風致維持向上計画」の中で扱う歴史資産を磨き上げるという視点のみ、ということでも少し残念だなと感じる部分があった。むしろ、関連性を強調する形で取組を進めていくのであれば、守りの姿勢ではなくより積極的に拡大していく姿勢を持っていただきたい。
218	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	NPO法人小田原ガイド協会との連携を通じて地図を作成していくという活動は、非常に古典的で地道な取組であり、必要なことだと認識している。しかしながら、それをただ地道に行うだけでなく、ある種の看板となる政策として掲げ、たとえば目標年を定め具体的に進めていくという意識を持っていただきたい。
219	協働プロジェクト	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	自動運転と運転士不足の問題は総合的に考える必要がある。運転士の方々が増えている状況下で、その解消のために募集を行い増員したいという気持ちは十分に理解できる。しかしながら、将来的に自動運転が進化した際に、現在募集している運転士の方々の職業がどのようになるのかという点は非常に重要な課題である。また、どの年代層をターゲットにするかによっても話が変わるため、職業確保の観点から産業構造がどのように変化していくかを予測し、その上でしっかりとした設計を行わなければならないと考える。短期的には運転士を増やしたとしても、後々その方々にしわ寄せが来る可能性があるため、この問題を単に自動運転の推進だけで考えるのではなく、運転士の確保や自動運転への切り替え、さらに共存の可能性についても行政として慎重に見ていく必要がある。さらに、産業側、特に自動車会社は自動運転技術の開発に熱心に取り組んでいるように感じるが、ドライバーのことをどの程度考慮しているのかについては不透明な部分もある。そのため、交通機関を含めた大きな課題として、これらをしっかり考えていただきたい。
220	協働プロジェクト	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	UDCODも市民向けにわかるように説明をつけるようにしていただきたい。
221	-	-	KG I・KPI指標を示すデータを同時に明記する必要がある。EBPMの観点から根拠資料は重要である。どの調査のデータによるのか、事務局調べなのか、指標と同じ場所に注などで記していただきたい。
222	-	-	市に限られた財源や人材の中で努力していることに感謝するとともに、小田原市民として誇りを感じている。市が進むべき方向を見定め、誰も取り残されない小田原を目指してほしいと期待している。
223	-	-	小田原市の実行計画が綿密に実行・評価されていることを知り、市民の力に支えられた活動を通じて学びを深められた。現在は放課後子ども教室で子どもたちと楽しい時間を過ごしながら、屋内運動場へのエアコン設置を希望する。市民が明るく元気に過ごせる小田原を目指し、今後も市民活動を応援したい。

No.	該当箇所	該当箇所	意見内容
224	—	—	<p>総合計画は「あれもこれも」という総花的な性質を持つものである。しかし、現在の厳しい自治体財政状況では選択と集中が必要である。それでも実際には、どの自治体の計画も総花的な内容にならざるを得ないのが現状である。市長は市全体の代表者であり責任者であるため、その性質を受け入れつつ、計画の中で優先順位を明確にすることが重要である。優先順位の設定には財源や時期的観点を総合的に考慮し、今何が必要かを判断することが求められる。市長の個性が計画に反映され、住民目線に立った内容となることは良いことである。仮に評価が低ければ、市長選挙によって方向性を修正することも可能である。また、「市民力」も重要だが広域的な連携「広域力」も重要である。自治体単独では困難な課題も、近隣自治体や県、国との協力によって解決の道が開ける。これらを踏まえた計画運営を期待する。</p>

令和7年度小田原市総合計画審議会会議日程

	開催日時	会場	内容
第1回	7月1日(火) 15:00～17:00	市役所3階 全員協議会室	総合計画評価(第6次)説明・審議
第2回	8月1日(金) 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	総合計画評価(第6次)審議
第3回	9月25日(木) 10:00～12:00	市役所6階 601会議室	諮問・第1期実行計画行政案説明・審議 (全体像、序論)
第4回	10月16日(木) 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「安心して暮らすことができる小田原」施策・詳細施策23～30)
第5回	10月31日(金) 13:30～16:00	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「いのちを大切にする小田原」施策・詳細施策1～8、「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」施策・詳細施策12～15)
第6回	11月10日(月) 13:30～16:00	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「自然環境の恵みがあふれる小田原」施策・詳細施策9～11、「地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原」施策・詳細施策16～19)
第7回	11月20日(木) 13:15～15:45	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原」施策・詳細施策20～22、協働プロジェクトについて)
第8回	12月8日(月) 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案総括審議
第9回	12月24日(水) 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	答申案協議

○答申について

日時	会場	内容
1月6日(火) 16:45～17:00	市長室	第1期実行計画行政案について

小田原市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 区分別 50 音順)

区分	氏名	所属団体等
地方行政 機関及び 公共的団 体の職員	木村 秀昭 <small>きむら ひであき</small>	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会会長
	関野 次男 <small>せきの つぎお</small>	小田原市自治会総連合会長
	宮本 晋 <small>みやもと しん</small>	神奈川県県西地域県政総合センター所長
	山口 博幸 <small>やまぐち ひるゆき</small>	小田原・足柄地域連合議長
	山本 博文 <small>やまもと ひろふみ</small>	小田原箱根商工会議所専務理事
	渡邊 清治 <small>わたなべ きよはる</small>	一般社団法人小田原医師会会長
学識 経験者	出石 稔 <small>いずいし みのる</small>	関東学院大学法学部長・教授
	内山 絵美子 <small>うちやま えみこ</small>	小田原短期大学保育学科准教授
	奥 真美 <small>おく まみ</small>	東京都立大学都市環境学部教授
	久田 由佳 <small>くだ ゆか</small>	小田原市公民連携アドバイザー
	関 幸子 <small>せき さちこ</small>	株式会社ローカル・ファースト研究所代表取締役
	信時 正人 <small>のぶとき まさと</small>	神戸大学客員教授
	平井 太郎 <small>ひらい たろう</small>	弘前大学大学院地域社会研究科教授
	別所 直哉 <small>べっしょ なおや</small>	紀尾井町戦略研究所株式会社代表取締役社長
その他市 長が必要 と認める 者	有賀 かおる <small>ありが かおる</small>	放課後子ども教室学習アドバイザー
	曾我 清美 <small>そが きよみ</small>	公募市民
	根岸 亜美 <small>ねぎし あみ</small>	ARUYO ODAWARA ブランドマネージャー
	益田 麻衣子 <small>ますだ まいこ</small>	NPO 法人こころみ理事長
	渡邊 ちい子 <small>わたなべ ちいこ</small>	公募市民